

令和元年度
議会運営委員会
行政視察報告書

1 期 日

令和元年7月1日（月）～7月3日（水）

2 視察先及び調査事項

茨城県取手市議会

- ・議会報告会について
- ・市議会だよりの編集について

栃木県足利市議会

- ・議会基本条例の検証に関する取組について
- ・議会報告会について
- ・市議会だよりの編集について

3 出張者

委員長	児玉千春	副委員長	岡村重治
委員	越智絹恵	委員	高橋章哲
委員	一色輝雄	委員	楠學
委員	伊藤新平	委員	藤田節雄
委員	伊藤孝司	議長	行元博
副議長	武田功		

同行職員 北須賀 仁 志
随行職員 曾我部 智 弥

茨 城 県 取 手 市 議 会

特定調査事項

1 議会報告会について

- (1) 実施に至った経緯について
- (2) 具体的な実施方法について
- (3) 市民からの意見の取り扱いについて
- (4) 成果と今後の課題について

2 市議会だよりの編集について

- (1) 市議会だよりの概要について
(発行回数、部数、規格、ページ数等)
- (2) 特色ある紙面づくりについて
- (3) 今後の課題について

茨城県取手市議会

R1. 7. 1 (月)



議会報告会開催状況について

○議会改革調査特別委員会（平成20年3月～平成21年12月）の決定に基づき、1年間試行的に実施（市内4会場で同時実施）

- ・第1回（平成22年1月30日）参加者数合計79人
（福祉会館17人、福祉交流センター22人、戸頭公民館32人、藤代公民館8人）
- ・第2回（平成22年4月17日）参加者数合計46人
（福祉会館13人、福祉交流センター11人、戸頭公民館13人、藤代公民館9人）
- ・第3回（平成22年7月17日）参加者数合計56人
（福祉会館16人、議会棟大会議室9人、戸頭公民館18人、藤代公民館13人）
- ・第4回（平成22年11月6日）参加者数合計33人
（福祉会館4人、福祉交流センター10人、戸頭公民館8人、藤代公民館11人）

※試行期間終了（全員協議会（12月）で、参加者の固定化、少数のため終了を決定）

○平成23年第1回定例会において「議会報告会再開に関する陳情」を採択したことにより実施

- ・第5回（平成23年7月23日）参加者数41人（1会場）
福祉交流センター

○議会基本条例（平成24年施行）による実施

- ・第6回（平成24年5月12日）参加者数23人（1会場）
議会棟大会議室

- ・第7回（平成25年5月18日）参加者数合計63人（2会場同時に実施）
（議会棟大会議室40人、藤代庁舎大会議室23人）
- ・第8回（平成25年11月9日）参加者数合計24人（2会場同時に実施）
（議会棟大会議室17人、藤代庁舎大会議室7人）

- ・第9回（平成26年5月9日、10日実施予定）参加者数合計110人超（2会場別時間に実施）
（9日昼間…藤代庁舎大会議室、10日夜間…福祉交流センター）

- ・第10回（平成26年11月8日（土曜日）午前10時から実施）参加者数約10人
福祉会館

- ・第11回（平成27年5月9日（土曜日）午後7時から実施）参加者数14人
福祉交流センター 多目的ホール

- ・第12回（平成27年11月7日（土曜日）午前10時から正午）参加者数33人
取手ウエルネスプラザ セミナールーム（初の意見交換重視の報告会）

- ・第13回（平成28年5月14日（土曜日）午前10時から正午）参加者数27人
取手ウエルネスプラザ セミナールーム（高校生、初参加）

- ・第14回（平成28年11月12日（土曜日）午前10時から正午閉会（その後13時まで総務委員会意見交換・14時まで飯島議員が意見対応）参加者数41人
藤代庁舎大会議室

- ・第15回（平成29年5月13日（土曜日）午前10時から正午）参加者数32人
議会棟大会議室
意見交換時、2部制で行い、1部は各常任委員会ごとにテーマを設定。2部はフリーテーマ。
- ・第16回（平成29年11月11日（土曜日）午前10時から正午）参加者数9人
藤代庁舎大会議室
意見交換時、各委員会に分かれ2部制で実施。1部は「取手市の魅力について」。2部はフリーテーマ。
(議会基本条例改正)
- ・第17回（平成30年5月12日（土曜日）午前10時から正午）参加者数12人
議会棟大会議室
議会基本条例を改正し、「議会報告会」改め「意見交換」を目的に。名称も「議員と語ろう現在と未来～市民との意見交換会～」として開催。意見交換時は2部制とし、第1部は3常任委員会、女性議員による議会改革特別委員会の4グループに分かれ、それぞれ委員が聞きたい課題をテーマに意見交換。第2部は、各常任委員会ごとに分かれ、フリーテーマで意見交換。
- ・第18回（平成30年11月10日（土曜日）午前10時から正午）参加者数10人（内小学生2人）
藤代庁舎大会議室
意見交換時は2部制とし、第1部は災害対応のジレンマをもとにした防災シミュレーションゲーム「クロスロード」を参加者と議員で体験し対話。第2部は、4グループに分かれ、フリーテーマで意見交換。
- ・第19回（令和元年5月11日（土曜日）午前10時から正午）参加者数31人（内高校生3人）
取手ウェルネスプラザ セミナールーム
意見交換は2部制とし、第1部は各常任委員会ごとにあらかじめ設定したテーマによる対話。総務文教「いじめ問題」・福祉厚生「引きこもり支援」・建設経済「生涯現役ネット」。第2部は各常任委員会に分かれ、フリーテーマで意見交換。

【総務文教常任委員会】平成30年第1回市民との意見交換会で出された要望・意見に対する議会の調査結果

	要望・意見	調査報告及び検討事項
1	普通救命講習について ・普通救命講習（出張）を再開してほしい。	体制が整い次第、今年度中にも再開できるよう消防本部にて調整しています。
2	AEDの配置について ・自治会館の屋外へもAEDを配置してほしい。	屋外の場合、機器の温度管理上の問題があり、現実的には配置は難しいです。一方で、既にコンビニエンスストアにAEDが配置されている状況もありますので、そちらの機器も活用をお願いします。
3	取手市地域防災計画について ・取手市地域防災計画（赤本）が近隣との関係が統一していない。	地域防災計画は、原則として当該市町村区域内の防災対策等について定めるものです。そのため、取手市地域防災計画には、近隣市町村との関係については記載されていません。 しかし、災害時には広域的な対応が必要ですので、茨城県はじめ県内の全市町村や我孫子市等と締結している協定等に基づいて連携が図られることとなります。
4	自主防災会について ・自主防災会への要請が多い。地域と話し合いがない。	自主防災会の皆様には、平常時から様々な防災活動を行っていただいております。 さらに、災害発生時には避難誘導、避難所運営、支援が必要な方への支援など共助の中心となる活動について、取手市地域防災計画や各マニュアル等でお願ひしています。 これまでも市は、取手市自主防災組織連絡協議会を開催するとともに、各地区の避難訓練等へ参加しておりますが、今後も自主防災会と市、各関係機関との連携・協力体制の整備について協議していききたいと考えています。
5	要支援者への災害対応について ・要支援者が180人いるが、そのうち辞退する人が70%いる。地域との連携をどうしていくのか。	現在の避難行動要支援者名簿は、平成19年当時の災害時要支援者台帳（65歳以上の単身高齢者全員が対象）の改定により、名簿への登録要件も変わっております。市は今後、登録申請書に登録要件を明記し、登録にご協力いただいている民生委員・児童委員の方々にも周知を行い、実際に避難行動時に支援が必要な方の登録に努めていきます。 避難行動要支援者名簿は、各地域のお力添えをいただかなければ、精査できない面もありますので、今後ともご協力をお願いいたします。

いじめ防止条例について

①今後、どのように周知徹底していくのか。市民にどう伝えていくのかが問題。

②まだまだこれからである。

③どの学校も危機管理・安全管理の意識が低い。

④条例制定の件は新聞で知った。

⑤教職員自身が悩みを相談できる窓口はあるのか。

か。

⑥今後、条例をどうやっていくのか。

⑦虐待や登下校中の事件に目を背けず、巻き込まれないようにすることは、いじめ防止にもつながるのではないか。

⑧青少年指導員等が、子どもの心の変化をキャッチするようになっていく。

＜①・②・④ 条例の周知について＞

これまで、(1)マスコミ、(2)広報とりで、(3)市ホームページで周知し、また(4)小学校低学年、高学年(3年生～6年生)、中学生に分け、条例の中で子どもたちに関わる内容のリーフレットを作成し、夏休み前に授業で説明(約7,000名)、(5)『取手市いじめ問題対策連絡協議会委員(メンバー：各学校生徒指導主事、民生委員児童委員地区代表、人権擁護委員、青少年相談員連絡協議会会長、茨城県土浦児童相談所所長、市PTA連絡協議会会長等含む関係機関)』に周知しました。

今後についても、教育現場、関係機関へ条例の目的である、(1)未然防止、(2)早期発見、(3)対処の周知について、より一層の情報発信を求めています。

＜③ 学校の危機管理・安全管理の意識について＞

条例に基づき各種施策が実施されておりますが、その中一つとして教職員が対象の研修も実施されており、教職員の意識向上とともに、いじめ防止に向けた対応力の強化が図られています。今後も、教職員の資質向上を初め、いじめ防止対策の各種施策については議会としても注視してまいります。

＜⑤ 教職員が悩みを相談できる窓口について＞

「教職員個々では悩まないように」と校長会で周知されました。教職員の悩みは、(1)校長、(2)教頭、(3)教務主任が受けられるような体制です。それぞれの学校で解決できない場合、教育委員会と連携を図っています。

＜⑥ 今後の条例への対応について＞

施行から1年を目安に、条例策定前と比較して基本方針をベースに検証をしますが、その都度必要に応じた改正は視野に入れられています。

＜⑦ 虐待や登下校中の事故の防止について＞

学校内で虐待の可能性を感じた場合には関係機関と連携した対応がなされています。

登下校時の安全確保については、集団登下校を行うとともに、PTAやスクールガード等のボランティアの皆様にご協力いただき、地域ぐるみで、児童・生徒の安全確保に努めております。

		<⑧ 子どもの心の変化の把握について> 青少年相談員等が出席するさまざまな会議の中で、周知徹底を図ってまいります。
7	公文書について ・議会や行政（市役所）は、公文書関係を厳粛にやってほしい。	現在、市では「取手市文書管理規則」を制定し、ファイリングシステムで管理しています。さらに、文書管理委員会の専門部会が実施する実地指導を毎年実施しています。調査の結果、取手市では公文書管理を厳粛に行っていることが確認できました。 保存文書は本庁舎、藤代庁舎、旧井野小、旧戸頭西小を書庫として利用しています。
8	小貝川の防水について ・小貝川決壊を考えた時、どうすればいいのか。行政はどうするのか。	小貝川のハード面については、国交省による堤防強化・老朽化した樋管・ポンプ場等の改修も進んでいます。が、いつ「想定外」と言われるような事態が起きても不思議ではありません。小貝川決壊による水害・浸水想定は水海道水位観測所の水位が6.1mに達したとき、避難準備・高齢者等避難開始の発令を行うとしています。水位がおおむね7.0mに達したときは緊急避難指示の発令を行うとしています。 国交省では「マイタイムライン」の作成を呼び掛けています。また、それぞれの地域の防災力や日頃のコミュニティがいざというときに活かされています。 引き続き、市議会でも防災について取り上げ、意識を高め、改善を求めています。
9	ゆめみ野地区への対応について ・ゆめみ野地区の開発に当たって、集会所の設置等のプランはなかったのか。 ・関東鉄道ゆめみ野駅前の自転車置き場についても、現在は歩道の一部に置かせているが、いずれは大きな問題になると思う。	<集会所の設置について> 集会所用地の確保については、着工段階において、URと市で協議されましたが確保することには至りませんでした。 現在、ゆめみ野地域には、自治会は組織されていませんが、地域の皆さんは、永山公民館や永山小学校のコミュニティールームを地域活動や打ち合わせの場所として利用しており、地域コミュニティの推進が図られています。 集会所については、今後の課題として認識しており、地域の状況を見守っていきます。 <自転車置き場について> 自転車利用者が年々増えている状況があり、平成29年度より平日7時から8時30分まで監視員を配置し、駅前自転車の整理を行っています。今後は、駅から5分ほど離れている取手市所有の土地を活用することも視野に入れて検討されます。

【福祉厚生常任委員会】平成30年第1回市民との意見交換会で出された要望・意見に対する議会の調査結果

	要望・意見	調査報告及び検討事項
1	ゆめみ野地区は新築住宅が増加しているが、住民、特に子育て中の女性が気軽に集まれる場所がない。 ・永山公民館のコミュニティールームを子連れの母親たちのたまり場にしてはどうか。 ・ゆめみ野の野々井地区には空き家もあるので、これを活用してコミュニティセンター的な場所にしてはどうか。	市として、市内の空き家の状況を確認し、利活用方策案を検討していく方針ですが、空き家は私有財産であり、所有権の問題による制約が生じるため、実際に利活用まで至ることは、現状では難しいと考えます。 現在、ゆめみ野地区には、自治会は組織されていませんが、地域の皆さんは永山公民館や、永山小学校のコミュニティールームを地域活動や打ち合わせの場所として利用しており、地域コミュニティの推進が図られています。 また、ゆめみ野地区は、住民のために積極的にスペースの貸し出しをしてくれています。 1.カスミのイートインコーナー…お茶無料サービス 2.ウエルシアのウエルカフェのスペース…こちらは、多少狭いが仕切りがあり、子連れのお母さま方に良いそうです。 3.生活クラブ取手センターのコミュニティールーム…結構使っている人もいます。
2	取手は東京への通勤には便利だが、子どもを保育園へ入れにくく子育ての条件は悪いと思う。	取手市は平成27年から待機児童が発生し、平成30年4月1日現在11人です。 待機児童の発生要因は、女性就業率の上昇による保育需要の増大、保育施設の不足、保育士の不足などが考えられます。 現在、取手市では保育施設の不足への対応として、既存の保育施設の定員調整や改修支援による利用定員拡充、また、新たな保育施設の建設誘導、支援による利用定員拡充を行っています。 保育士不足の対応としては、新卒及び潜在保育士の確保を図るため、取手市主催の民間保育施設の合同就職説明会を実施しております。また、保育士の離職防止のため、保育士の処遇及び業務改善のための補助金を民間施設に給付しています。
3	・以前住んでいた東京には児童館があったが、取手市にはない。つくばみらい市、守谷市にもあるのに、なぜ取手市にはないのか。幼稚園の終業後	取手市には児童館がないが、それに代わるものとして、各小学校に放課後子どもクラブを設置しています。 また、市内に4カ所ある子育て支援センターやウエルネスプラザのキッズプレイルーム等には

	に場所を借りてはどうか。 ・子育て支援センターは市の施設だが、民間が運営することはできないのか ・小学校区に1カ所ぐらい公民館又はコミュニティーセンター等がほしい。	就学前の幼児とその母親が来館して、母親がほかの母親との親睦を深める場所となっています。 市が運営する子育て支援センターでのサービスの質を問題にして民間移行を提案しているのか、4カ所の子育て支援センターでは不便なので数を増やしてほしいとの意見なのかかわからないですが、民間委託を実施している市（我孫子市）があるので民間委託は可能です。 現在、取手市には14カ所の公民館がありますが、うち12カ所は築後30年以上経過しており、老朽化が進み、老朽化対策工事だけでなく耐震補強工事が必要な施設が多く、新規開設は難しいです。
4	駅前の便利なところに待機児童を預かる施設があると、人を呼びこめると考えるので、建設してほしい。	待機児童を預かる施設ということは、新たに保育施設をつくることと考えられます。 取手駅前に新たに保育施設を造る予定は現在ありませんが、JRから藤代駅前に保有している土地を使って保育施設を開設したいという話が出ています。

【建設経済常任委員会】平成30年第1回市民との意見交換会で出された要望・意見に対する議会の調査結果

要望・意見		調査報告及び検討事項
桑原 1	桑原地区の開発について、不動産部門は入っているのか。住宅街区があるが住宅メーカーは入っているのか。	桑原地区は商業・業務主体の拠点として進めているため、今のところ住宅系の不動産部門は入っていない。また、地権者と土地区画整理準備組合を立ち上げるために、イオンモール(株)・イオンタウン(株)共同事業体が、事業協力者として選定され、これから詳細なプランを練る段階と聞かれています。
桑原 2	計画が頓挫する可能性もあるのか。	可能性はあります。議会として見守っていきます。
桑原 3	小学校・中学校や病院はつくる予定はあるか。	桑原地区は区域面積67.6ヘクタールの商業・業務主体の拠点として進めていると伺っています。
桑原 4	計画が頓挫したら誰が責任を取るのか。民間企業は会社の利益が第一なので怖い。ペナルティはどのように設定されているのか。	現在は事業認可の前段階ですが、事業認可を取得し、土地区画整理組合が設立され、事業協力者と土地区画整理組合が契約を締結することで、事業推進が確保されたいと考えます。
桑原 5	藤代に住んでいるが、やっと取手市も大きい施設をつくって、人を呼び込む計画ができた。非常に期待している。工程表をしっかりと見せて進めてほしい。	この事業は地権者合意に基づく組合施行の土地区画整理事業です。現状は農業振興地域・市街化調整区域のため、開発には制限のかかる区域です。そのため、計画的に市街化区域に編入し、開発可能な区域にしていきたいです。議会としても魅力ある取手市を目指していきたいです。
桑原 6	阿見のアウトレットは圏央道を見込んでつくった。桑原の開発は交通インパクトをどう見込んでいるのか。	南北に走る国道6号、県西方面と連絡する国道294号、また、つくば市と成田市方面を結び、県道取手・東線などが幹線道路として存在し、それらを結び上新町環状線が開通したこと、桑原地区は各方面の交通結節点であるため、広域の集客が見込まれるとの説明を受けました。
桑原 7	隣接している、つつじヶ丘・井野屋敷などの周辺を含めた計画をどうするのかという視点も持ってほしい。隣接した部分も含めて開発を進めること	桑原地区は都市の利便さ、楽しさあふれる空間、活力を創出する新たな交流拠点として整備します。これにより周辺地区に波及効果が見込まれ、地元の機運の高まりに合わせて、議会でも活力あるまちづくりを進めていきます。

	とがまちづくり。地域住民を加えて、どういうまちづくりをしていくかというテーマを用意してほしい。機運も高まる。	
取手駅周辺 1	A街区の開発について、土浦・水戸はアーケードがあり、すごい開発。取手駅西口には何も無い。顔づくりが大事。	A街区は関係権利者の皆様が、再開発組合を立ち上げて進めていくものです。市は関係権利者の皆様を支援し、事業協力者である大京・戸田建設共同事業体と駅前として相応しい事業計画案の検討を進めています。市も公共施設などの導入を検討するほか、国の事業費補助制度に基づく補助金による支援を行うなど、民間事業者と協働して進めていきます。
取手駅周辺 2	エスカレーター・エレベーターや、東西自由通路の計画はどうなったのか。	駅バリアフリーは現在3案で検討中。市はJRと協議を継続しています。
取手駅周辺 3	ある議員の話の中で、「ビジネスホテルを建てればいい」と言っていたが、何か目的がないと訪れないのではないのか。帰宅時（20時過ぎ）にどれだけのお店がやっているのか。市役所の窓口は開いているのか。そういったことが整備されないと、コミュニティ振興・交流が図れない。	東西自由通路は、駅周辺の利便性向上と活性化が図られ、必要性を感じています。しかし、現在は区画整理事業を優先的に進めており、区画整理事業の進行状況を見て検討する方針です。
取手駅周辺 4	東口のコンビニ、NEWDAYSの跡地はどうするののか。もっていないので何かいい意味で利用できれば。本屋・コンビニ・ファーストフードなどがあると嬉しい。藤代地域もコンビニが増えている。資本力の勝負。	ゆめみ野などでは、「とりで住ま入る（スマイル）支援プラン」の効果もあり、増加傾向にあります。20年後の予測人口は8万5,000人です。桑原・A街区の開発を起爆剤に若い世代の交流人口を呼び込み、人口構成のバランスを図ることを計画しています。
まちづくり 1	2015年10月にシティプロモーション係に1人配置した。定住してもらい、人口増を狙っているとしたら、どれだけの効果が出ているのか。	JRの持ち物。社内活用を検討していると思われます。
		人口減はこのままいくと深刻な現状です。取手の魅力を発信し、人口増につなげるかが課題です。住み続けられる取手、安心して子育てができる取手など、市民生活優先のまちづくりを議会として求めてまいります。

	また、完成した際（2024年）には、どれだけの定住人口が増加するのか。人口が減ってきているのなら、学校を統廃合するのは理屈に合う考えだが、人口が減るのであれば、それだけ住みよい地域にするとという考えを聞いたことがない。	
まちづくり2	県の施設が1つもない。ぜひ開発をしっかりと進めてほしい。取手の顔づくりを一生懸命頑張っている。	県道、警察、競輪場等はありませんが、市民が利用できる県の施設はない現実です。市民生活に直結した開発（整備）は必要と考えます。取手の顔づくりとしても検討課題だと思います。
まちづくり3	住み続けられない。都心に安く住めてしまいうため、リターンができない。	取手より都心のほうが住宅環境は良い条件です。リターンできる（住み続けられる）環境づくりを求めています。
まちづくり4	品川には直通で、藤沢などにも取手から1回の乗り換えで行ける。取手は非常に便利ということをもっとPRすべき。	シティプロモーション＝住みやすい取手・子育て応援取手などをしっかり展開して、定住人口増加を目指していきます。
まちづくり5	牛久の農作業体験ができる場所に、ベトナム人が遊びに来ている。農家側としても手伝ってもらえるとうれしい。農家のOB会などを参考にしてはどうか。	農家の皆さんの豊かな農地を活用して農業経営ができる施策を取手市としても持つべきと考えます。そこには、農家のOBや民間の力も検討可能だと思います。
まちづくり6	産業振興をどう考えているのか。コールセンターや、在宅勤務の奨励も有効と考える。都内の企業に誘致を図っているのか。視野を広げると、ネットはたくさんあるし、実際に会社を呼んでくるためのアイデアを。AIなど、大きなテーマのベンチャー企業などを誘致することに可能性があるのでは。受入地域の住民が納得して受け入れられる	取手市としては産業活動支援条例・空き家活用条例・起業家タウン取手という事業や施策があります。また、取手には工業団地として活用できる土地がない中で、伊藤ハムの工場も2棟目が完成予定で150人程度の雇用が想定されています。 Match取手のレンタルスペースから起業家が輩出される事業や、前田建設の研究施設・鉄道関連の研修施設などの実績もあり、それらをしっかりとPRしていきます。

	ようにする必要も。	
まちづくり7	大きなスポーツ大会では、キリンビール（サッカー）、日清製粉などのスポンサーをしっかりとっている。市内で開催するスポーツイベントに協賛してもらったことも検討すべき。都内から往復の100kmマラソンを企画してもいいと思う。	駅前の活性化イベントでは協働いただいています。スポーツは今後の検討課題といたします。
まちづくり8	潮来の屋形船なども参考にして、地域の魅力を活用すべき。	参考意見としていただきます。
道路1	普段から自転車で行動している（寺原付近）。6号線が重要になる。自転車の道路が整備されていない。小貝川を渡るバイパスの（歩道も含めて）道路拡幅が必要。震災のとき大渋滞。	藤代バイパスについては茨城県国道6号整備促進協議会などで、バイパスの4車線化を茨城県を通じ、要望活動を行ってきております。引き続き要望を行ってまいります。
道路2	新取手の踏切のところを拡げてほしい。細いので自転車で通るときに怖い。	国道294号から新取手に入る踏切については、歩車道が分離されておりますが、自転車が通行するには狭い歩道となります。関東鉄道に地元からの要望として協議を進めていきます。
道路3	藤代の消防署の前の県道が市道に。継ぎはぎだらけの道路で舗装が汚い。	ライフライン工事が完了することにより、部分的に舗装は打ち替えられますが、既存の舗装が残る部分もあります。状況を見ながら修繕を進めてまいります。
道路4	側溝のふたは、自転車を通るのは危ない。	側溝については、部分的に破損している場所もあることから、道路パトロールや地元要望などにより危険な箇所は優先的に補修する予定です。



取手市議会だより ひびき

- ・タブロイド判 10 ページ年 4 回発行（改選・委員会替えの年はプラス紹介号 1 回 4 ページ）
- ・3 万 8 千部（新聞折り込み + 新聞未購読世帯郵送 300 + 施設配置等）



紙面の表と裏 1P と 10P で、写真映えのする関心を引く出来事を掲載



2P～3P で議案に係る討論を掲載
2P には 1P で解説が足りなかったものなども

栃 木 県 足 利 市 議 会

特定調査事項

1 議会基本条例の検証に関する取組について

- (1) 検証方法を決定するまでの過程について
- (2) 具体的な検証方法について
- (3) 検証結果の取り扱いについて
- (4) 今後の課題について

2 議会報告会について

- (1) 実施に至った経緯について
- (2) 具体的な実施方法について
- (3) 市民からの意見の取り扱いについて
- (4) 成果と今後の課題について

3 市議会だよりの編集について

- (1) 市議会だよりの概要について
(発行回数、部数、規格、ページ数等)
- (2) 特色ある紙面づくりについて
- (3) 今後の課題について

栃木県足利市議会

R1.7.2 (火)



足利市議会基本条例 検証結果報告書

平成30（2018）年9月

足利市議会 議会運営委員会

【目 次】

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 検証体制について・・・・・・・・・・ P 1
- 3 検証の取組状況について・・・・・・・・ P 1
- 4 検証方法について・・・・・・・・・・ P 2
- 5 検証結果について・・・・・・・・・・ P 2～P 13
- 6 付言事項について・・・・・・・・・・ P 13～P 14
- 7 むすびに・・・・・・・・・・ P 14～P 15

《参考資料》

- 議会基本条例達成状況検証実施要領・・・・・・・・ P 16

1 はじめに

足利市議会基本条例（以下「条例」という。）は、議長の諮問機関である足利市議会改革推進協議会の検討項目として取り上げられ、同協議会の専門部会として立ち上げられた「条例部会」において、平成24年9月から16回の審議とパブリックコメントを経て、平成25年6月19日の本会議において可決され成立し、施行されました。

この条例は、議会が常に市民の代表機関であることを自覚し、市民及び市長等との関係、議会及び議員の活動原則など議会に関する基本的な事項を定めることにより、市民の負託に応え、もって市民福祉の向上と公正で民主的な市政発展に寄与することを目的とする条例で、前文と第8章30条の本則及び附則で構成される本市議会の最高規範です。

この条例の第30条には、一般選挙後速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかについて、議会運営委員会において検証するものと定められていることから、議会運営委員会において検証を行いました。

本委員会では、条例に規定された各条文を検証し、議会自らが行う活動が条文の目的を達成しているのか議論を重ね、その検証結果と評価がまとまったため、委員の総意により委員会として結果をここに報告するものです。

2 検証体制について

議会運営委員会 5人

委員長	栗原 収	議員
副委員長	大島 綾	議員
委員	大須賀 幸雄	議員
委員	横山 育男	議員
委員	杉田 光	議員

3 検証の取組状況について

回数	開催日	検証内容
1	H30. 3. 14	前文及び第1条から第8条までについて
2	H30. 4. 16	第9条から第13条までについて
3	H30. 5. 15	第14条から第19条までについて
4	H30. 6. 22	第20条から第24条までについて
5	H30. 7. 17	第25条から第30条までについて
6	H30. 8. 10	全条文の総括的な検証・報告書素案の検討
7	H30. 9. 20	報告書の決定

4 検証方法について

検証方法については、議会基本条例達成状況検証実施要領を定め、要領に基づき検証に取り組むこととしました。

5 検証結果について

○足利市議会基本条例

前文

足利市議会（以下「議会」という。）は、足利市民（以下「市民」という。）に選ばれた足利市議会議員（以下「議員」という。）で構成する代表機関であり、同じく市民に選ばれた足利市長（以下「市長」という。）とともに市民の意思を代弁する責務を負っている。これら二つの代表機関は、ともに市民の信託を受けて活動し、議会は多人数による合議制の議事機関として、二元代表制の一翼を担い市民福祉の向上及び市勢の伸展に努めなければならない。

そのために、議会は、その責務を自覚して、行政に対する監視機能及び立法機能を十分発揮し、最良の意思決定を行うため、地方自治の本旨の実現を使命とし、自治体の自立に対応できる議会へと自ら改革するものである。

さらに、議会は、この自己変革にあたり、市民の多様な意見を把握するため、これまで以上に公平、公正かつ透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、広く情報の提供と共有化を図りながら、市民の積極的な参加を求めていくよう努めなければならない。

議会は、平成10年から議会改革推進協議会を設置し、以後積極的に議会改革の取組を進めてきたが、これまで以上に不断的な努力を積み重ねることにより更なる改革を遂行し、市民から信頼される議会、市民に開かれた議会及び市民参加を推進する議会を目指すべく、ここに議会の最高規範としての足利市議会基本条例を制定するものである。

評価 内容	議会報告会・意見交換会の開催や議会ホームページ、ブログなどを活用して広く情報の提供と共有化を図り、また、議会改革推進協議会による協議を継続して行っています。	評価	A	改正	無
----------	--	----	---	----	---

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、議会運営における規範的事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、市民福祉の向上及び市勢の伸展に寄与することを目的とする。

評価 内容	条例の根幹であり、文言や内容に問題はな いため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	------------------------------------	----	---	----	---

第2章 議会及び委員会等の運営

(議会の運営原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき運営を行うものとする。

- (1) 公開性、公正性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 把握した市民の多様な意見をもとに政策提言、政策立案等の強化に努めること。
- (3) 市長その他の執行機関（以下「市長等」という。）について、適切な行政運営が行われているかを監視し、及び評価すること。
- (4) 市民の傍聴意欲が高まるよう、分かりやすい言葉及び表現を用いた議会運営に努めること。
- (5) 足利市議会議長（以下「議長」という。）及び足利市議会副議長（以下「副議長」という。）の選出にあたり、本会議においてそれぞれの職を志願する者に対して所信を表明する機会を設け、その選出の過程を市民に明らかにすること。

評価 内容	議会報告会・意見交換会により市民の意見を把握し、一般質問へ反映したほか、各種会議の公開やホームページの充実に努めています。また、正副議長の選出に当たっては立候補者の所信表明を実施しています。	評価	A	改正	無
----------	---	----	---	----	---

(議長の活動原則)

第3条 議長は、議会を代表し、議会の秩序保持、議事の整理及び議会事務の統理を行い、中立公正な立場で、民主的かつ効率的な議会運営を行うものとする。

評価 内容	公平中立な立場で議会運営を行うとともに、少数意見にも配慮する民主的な運営に努めました。	評価	A	改正	無
----------	---	----	---	----	---

2 議長は、議案の審議に用いる資料を市民に提供する等、分かりやすい議会運営を行うものとする。

評価 内容	市民にわかりやすい資料づくりに努めたが、よりわかりやすくするため、さらなる工夫を要します。	評価	B	改正	無
----------	---	----	---	----	---

(議員間の自由な討議中心の運営)

第4条 議会は、言論の府であること及び合議体であることを十分に認識し、議員相互間の自由討議を中心とした運営に努めるものとする。

評価 内容	「議会申し合わせ事項」に追加されておらず、実施されていません。	評価	C	改正	無
----------	---------------------------------	----	---	----	---

2 議会は、前項の議員相互間の自由討議を促進し、条例、意見書等の議案提出を積極的に行えるよう努めるものとする。

評価 内容	自由討議は実施していませんが、条例制定や意見書等議案提出を行いました。	評価	B	改正	無
----------	-------------------------------------	----	---	----	---

(委員会の適切な運営)

第5条 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）は、市政に関する政策立案及び政策提言を活発に行い、議会の閉会中においても、その専門性及び特性を活かした活動を積極的に行うものとする。

評価 内容	政策立案及び政策提言ともに行われませんでした。が、議会閉会中において委員会視察などの活動は行われました。	評価	B	改正	無
----------	--	----	---	----	---

2 委員長は、委員会審査にあたって、資料等を積極的に公開し、市民に分かりやすい運営を行うものとする。

評価 内容	市民にわかりやすい資料づくりに努めましたが、よりわかりやすくするため、さらなる工夫を要します。	評価	B	改正	無
----------	---	----	---	----	---

3 委員の選任その他委員会に関し必要な事項は、足利市議会委員会条例（昭和42年足利市条例第21号）で定めるものとする。

評価 内容	他の条例への委任規定であり、文言や内容に問題はないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-------------------------------------	----	---	----	---

(全員協議会)

第6条 議会は、市政に関する課題等について協議又は調整を行うための場として、議員全員で構成する全員協議会を置く。

評価 内容	全員協議会設置規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	----------------------------------	----	---	----	---

2 全員協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

評価 内容	細部委任規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-------------------------------	----	---	----	---

(常任委員協議会)

第7条 議会は、各常任委員会の所管事項に関する施策等について、報告及び説明の聴取並びに協議を行うための場として、常任委員会の委員で構成する常任委員協議会を置く。

評価 内容	常任委員協議会設置規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	------------------------------------	----	---	----	---

2 常任委員協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

評価 内容	細部委任規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-------------------------------	----	---	----	---

(情報提供、情報公開等)

第8条 議会は、市民に対し積極的にその有する情報を提供し、情報の共有を推進するとともに、説明責任を十分に果たさなければならない。

評価 内容	議会だよりや議会ホームページによる情報提供のほか、議会報告会・意見交換会の実施による情報の共有を推進していますが、インターネット配信には至っていません。	評価	B	改正	無
----------	--	----	---	----	---

2 本会議その他次に掲げる会議は原則として公開する。

- (1) 常任委員会
- (2) 議会運営委員会
- (3) 特別委員会
- (4) 全員協議会
- (5) 常任委員協議会

評価 内容	本条項に掲げられた会議については全て公開しています。	評価	A	改正	無
----------	----------------------------	----	---	----	---

3 前項各号に掲げる会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

評価 内容	細部委任規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-------------------------------	----	---	----	---

第3章 議員の責務及び活動

(議員の活動原則)

第9条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行うものとする。

- (1) 議員は、市政全般についての課題及び市民の意見、要望等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努めること。
- (2) 議員は、議会の構成員として、市民全体の福祉向上のため活動すること。

評価 内容	議員は市民の代表であることを自覚し、広く市民の意見、要望等を的確に把握するとともに自己研さんに努めています。	評価	A	改正	無
----------	--	----	---	----	---

(会派)

第10条 議員は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員により、会派を結成することができる。

評価 内容	結成された会派が活動し、本市の課題、議案等の調査研究のため勉強会等を開催するなどして考え方や理念の共有に努めています。	評価	A	改正	無
----------	---	----	---	----	---

2 会派は、政策立案、政策提言、政策決定等に関し、議員間の合意形成を図るよう努めるものとする。

評価 内容	議案等の審査、主要施策に対する提言等を会派内で議論し、議員間の合意形成を図っています。	評価	A	改正	無
----------	---	----	---	----	---

3 議長及び副議長は、職務の公平性を確保するため会派を離脱しなければならない。

評価 内容	議長及び副議長は会派を離脱しています。	評価	A	改正	無
----------	---------------------	----	---	----	---

(議員の政治倫理)

第11条 議員は、市民の代表としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、市民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。

評価 内容	議員はその地位に基づく影響力を踏まえ、市民に疑惑を招くようなことのないよう努めています。	評価	A	改正	無
----------	--	----	---	----	---

2 議員は、足利市議会議員の政治倫理に関する条例（平成 14 年足利市条例第 41 号）を規範とし、遵守しなければならない。

評価 内容	条例に基づき、4 議員の政治活動に対して審査会を開催しました。	評価	A	改正	無
----------	---------------------------------	----	---	----	---

(政務活動費の交付等)

第12条 政務活動費は、議員による政策研究、政策提案等が確実に実行されるよう、議員個人に対して交付する。

評価 内容	各種研修会への参加、先進地視察等の政務活動を積極的に実施し、一般質問等をとおして政策提言しています。	評価	A	改正	無
----------	--	----	---	----	---

2 政務活動費に関し必要な事項は、足利市政務活動費の交付に関する条例（平成 13 年足利市条例第 4 号）に定め、議員はこれを遵守しなければならない。

評価 内容	公平性、透明性を確保するため、積極的に市民に公開しています。	評価	A	改正	無
----------	--------------------------------	----	---	----	---

(議員研修の充実強化)

第13条 議会は、議員の政策立案等の能力向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。

評価 内容	研修会、勉強会は未実施でしたが、会派及び議員個人での研修会参加がありました。	評価	B	改正	無
----------	--	----	---	----	---

第4章 市民と議会の関係

(議会報告会)

第14条 議会は、市政の諸課題に対処するため、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民及び議会が自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会を行うものとする。

評価 内容	平成25年度は全市対象で2回、平成26年度は公民館単位で8回実施するなど、積極的に取り組んでいます。	評価	A	改正	無
----------	--	----	---	----	---

2 議会報告会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

評価 内容	細部委任規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-------------------------------	----	---	----	---

(専門的事項に係る調査)

第15条 議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第100条の2に規定する学識経験を有する者等による議案の審査又は市の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を活用して、討議に反映させるよう努めるものとする。

評価 内容	該当事案なしのため、未実施でした。	評価	C	改正	無
----------	-------------------	----	---	----	---

(公聴会等の活用)

第16条 議会は、法第115条の2に規定する公聴会制度及び参考人招致の制度を十分に活用し、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

評価 内容	該当事案なしのため、未実施でした。	評価	C	改正	無
----------	-------------------	----	---	----	---

2 前項の規定は、委員会について準用する。

評価 内容	該当事案なしのため、未実施でした。	評価	C	改正	無
----------	-------------------	----	---	----	---

(意見の聴取等)

第17条 議会は、請願又は陳情があったときは適切かつ誠実にこれを審議等するものとし、必要があると認めるときは、請願又は陳情を行ったもの（団体である場合はその代表者）から意見を聴取するものとする。

評価 内容	請願・陳情提出者からの意見陳述の申し出に基づき、意見聴取を実施しました。	評価	A	改正	無
----------	--------------------------------------	----	---	----	---

(議決状況等の公表)

第18条 議会は、市民に対する説明責任を果たすため、定例会及び臨時会ごとに、議案に係る各議員の賛否その他議決の状況について公表するものとする。

評価 内容	議会ホームページ及び市議会だよりにて各議員の賛否、議決の状況について適切に公表しています。	評価	A	改正	無
----------	---	----	---	----	---

(議会広報の充実)

第19条 議会は、市議会ホームページ等の情報通信技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会及び市政への関心を高めるための体制整備並びに議会広報活動の充実強化に努めるものとする。

評価 内容	市議会ホームページを開設し、適切に実施しています。	評価	A	改正	無
----------	---------------------------	----	---	----	---

第5章 市長等と議会及び議員の関係

(一問一答)

第20条 本会議、委員会その他会議（以下「本会議等」という。）における議員と市長等との質疑応答は、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行うものとする。

評価 内容	平成16年第2回市議会定例会から一問一答方式を導入しています。常に的確な答弁が得られるよう努めていますが、一部、一問一答になっていない場面も見受けられます。	評価	A	改正	無
----------	--	----	---	----	---

(反問権)

第21条 市長等は、本会議等における質疑応答において、質問又は質疑（次項において「質問等」という。）の内容が明らかでないときは、議長又は委員長の許可を得て反問することができる。

評価 内容	条例に基づいた事例はなかったものの、内容の確認は条例制定以前から答弁の中で行っています。	評価	B	改正	無
----------	--	----	---	----	---

2 前項の場合において、反問とは、質問等の趣旨及び内容を確認するための発言をいう。

評価 内容	検証対象外ではありますが、現在の「質問等の趣旨及び内容を確認する」から反問権の範囲を広げることも検討すべきと考えます。	評価	—	改正	無
----------	---	----	---	----	---

(文書質問)

第22条 議員は、政策、施策等をより深く理解するために、会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して市長等に対して文書により質問することができる。この場合において、市長等は、文書により回答を行うものとする。

評価 内容	足利市議会議員調査取扱要領に基づき、文書による議員調査は行っていますが、本状に規定する文書質問の事例はありません。	評価	C	改正	無
----------	---	----	---	----	---

(市長等による政策等の形成過程の説明)

第23条 議会は、市長等が提案する重要な政策、計画、施策、事業等（以下この条において「政策等」という。）について、議会審議における論点を明確にするため、市長等に対し、次に掲げる事項の説明を求めることができる。

- (1) 政策等を必要とする背景
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 総合計画における根拠又は位置付け
- (4) 他の自治体の類似する政策等との比較検討
- (5) 市民参加の実施の有無及びその内容
- (6) 関係法令及び条例等
- (7) 政策等の実施に係る財源措置
- (8) 将来にわたる効果及び費用

評価 内容	概ね適正に行われています。	評価	A	改正	無
----------	---------------	----	---	----	---

(予算及び決算における政策説明資料の作成)

第24条 議会は、市長が予算案及び決算を議会に提出し、議会の審査に付すに当たっては、市長に対し施策別又は事業別の分かりやすい政策説明資料を作成し、説明するよう求めることができる。

評価 内容	適切に実施されています。	評価	A	改正	無
----------	--------------	----	---	----	---

第6章 議員定数及び議員報酬

(議員定数)

第25条 法第91条第1項の規定に基づく議会の議員の定数（以下この条において「議員定数」という。）は、議会制民主主義における重要な要素であることに照らし、市民の意見が市政に十分に反映され、住民自治を実現することができる数とする。

評価 内容	過去数回にわたり、議会自ら適正規模を検討し近隣他市に先駆け実施しています。	評価	A	改正	無
----------	---------------------------------------	----	---	----	---

2 議会は、議員定数の改定に当たっては、十分な審議時間を確保し、議会改革の本旨を踏まえた、市政の現状、将来の予測等を考慮し、市民の意見を尊重した上で、検討するものとする。

評価 内容	議員定数を削減したことで、委員会等での議論に支障を来たさぬよう委員会の統合などに努めています。	評価	A	改正	無
----------	---	----	---	----	---

3 議員定数は、足利市議会議員定数条例（平成14年足利市条例第32号）で定めるものとする。

評価 内容	細部委任規定であり文言や内容に問題ないため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-------------------------------	----	---	----	---

(議員報酬)

第26条 議会は、議員報酬の額の改定を行うに当たっては、足利市特別職報酬等審議会条例（昭和39年足利市条例第53号）第2条に規定する足利市特別職報酬等審議会の意見を尊重するものとする。

評価 内容	特別職報酬審議会からの要請等はありませんでした。	評価	A	改正	無
----------	--------------------------	----	---	----	---

- 2 議員報酬は、特別職の職員等の給与に関する条例（昭和 26 年足利市条例第 14 号）で定めるところによる。

評価 内容	条例の定めるところにより、適正に取り扱 っています。	評価	A	改正	無
----------	-------------------------------	----	---	----	---

第 7 章 議会の補助的機構等

（議会図書室）

- 第 27 条 議会は、議員の政策立案能力等の向上及び調査研究の推進のため、法
第 100 条第 19 項の規定により附置する議会図書室の充実に努めるものとし
る。

評価 内容	市民の利用に供するため、議会図書室の整 備をする必要があります。	評価	C	改正	無
----------	-------------------------------------	----	---	----	---

- 2 議会図書室の運営に関し必要な事項は、足利市議会図書室規程（昭和 27 年
5 月 10 日公布）で定めるものとする。

評価 内容	細部委任規定であり文言や内容に問題な いため対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-----------------------------------	----	---	----	---

（議会事務局の体制整備）

- 第 28 条 議会は、議員の政策立案等の能力向上を図るため、議会事務局の調査
及び法務機能の充実強化を図るよう努めるものとする。

評価 内容	適切に運営が行われています。	評価	A	改正	無
----------	----------------	----	---	----	---

第 8 章 最高規範性及び検証

（最高規範性）

- 第 29 条 この条例は、議会における最高規範であって、議会は、この条例の趣
旨に反する議会の条例、規則等を制定してはならない。

評価 内容	議会における最高規範として位置づけら れています。	評価	A	改正	無
----------	------------------------------	----	---	----	---

(達成状況の検証)

第30条 議会は、一般選挙後、速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかについて、議会運営委員会において検証するものとする。

評価 内容	検証作業が後期になっています。	評価	B	改正	無
----------	-----------------	----	---	----	---

2 議会は、前項の規定による検証の結果に基づき、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。

評価 内容	条例制定後初めての検証であるため、検証対象外とします。	評価	—	改正	無
----------	-----------------------------	----	---	----	---

(評価内訳)

評価内容	項目数
A：達成	25
B：一部達成	8
C：未達成	6
—：対象外	12

6 付言事項について

本市議会の最高規範である条例は、社会情勢、経済情勢等市民の実情を捉え、多角的な視点で適切に改善し続けることにより、本市議会の資質が担保されます。

今回の検証において、「C」評価された事項等、今後、その対応が必要と思われる事項について、第25期以降、全議員参画の下協議することを申し送るため以下のとおり付言します。

(1) 議員間の自由な討議中心の運営について（第4条関係）

議会は言論の府であること及び合議体であることを踏まえ、市政の論点等を明らかにするためにも自由な討議を行うことが必要とされています。しかしながら、そのための取り組みが十分とは言えない状況であることから、会議規則等にその実施方法等を規定することで自由討議の活性化が図れるよう検討する必要があります。

(2) 専門的事項に係る調査及び公聴会等の活用について（第15条、第16条関係）

議案内容が専門的分野の知識を要する場合、学識経験者の審査並びに専門的事項に係る調査を活用し、または、公聴会制度並びに参考人招致等を活用し、討議に反映させるため、そのための具体的手法についてあらかじめ検討しておく必要があります。

(3) 文書質問について（第22条関係）

会期中または閉会中にかかわらず、市政全般について議長を経由して市長等に文書を持って質問できる制度はあるものの、より軽微な議員調査をもって代替されていることから当該制度が活用されていません。

政策、施策等より深く理解するためにも積極的な活用が図られるよう検討する必要があります。

(4) 議会図書館について（第27条関係）

議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努めるものとするがありますが、現状は十分にその役割を果たしているとは言えず、議員が調査研究に活用できるスペースの確保や必要な図書、資料等が配置されているかなどを含め、今後その充実に努めるべきです。

(5) 達成状況の検証について（第30条関係）

条例の達成状況の検証については、一般選挙後、速やかに議会運営委員会において検証するものとされておりますが、条例制定後の初めての検証が任期中の最終年であるこの時期になってしまったことは遺憾であります。

しかしながら、結果論ではありますが、この時期だからこそ検証結果を来期の市議会へ申し送りすることができると判断できます。

そこで、現行年1回とされている検証を先進的な取り組みを行っている市議会の例に倣い、改選後及び改選直前の複数回実施することについて検討する必要があると思われます。

7. むすびに

(1) 次期（第25期）への申し送りについて

本条例の前文に理念が網羅されておりますが、議会は常にこのことを議員間で共有していなければならない、そのためにも、改選後新たに当選した議員はもとより前任期から引き続き当選した議員も含め、本条例についての制定の過程、条例の解釈や理念について十分な認識、自覚のため議員研修を行う必要があると思われます。

また、今回は基本条例制定後、初めての検証事務であり、どのような手法を採用すべきか検討を重ねた結果、委員長案を作成し、これをたたき台として各委員がそれぞれの会派に持ち帰り議論した上で作業部会において検証を進めたところです。しかしながら、より議論を深める意味では、各会派において逐条検証したものを持ち寄り、これをたたき台として作業部会において議論した方が多くの視点から検証できるものと思われます。

(2) 総括

このたび、条例について逐条検証を行った結果、改めて課題に気がつかされたことから、条例検証の意義が認められました。先進的な取り組みをしている議会では毎年、条例の検証を実施しているところもあり、実施回数は今後の課題と言えます。

今回の検証結果としては概ね目的を達成していると評価できますが、課題も見受けられることから、本条例の目的達成のため更なる努力が必要であると言えます。

今後も社会状況や市民ニーズ等の変化に対応していくため、定期的な条例検証に加え、外部の視点による検証も取り入れていくべきと考えます。

○ 議会基本条例達成状況検証実施要領

本要領は、足利市議会基本条例第30条の規定に基づき、同条例の達成状況の検証を円滑に進めるため、検証の方法を定めることとする。

1 検証の方法等について

(1) 検討体制

①議会運営委員会 5名 委員長 栗原 収
副委員長 大島 綾
委員 杉田 光、横山 育男、
大須賀 幸雄

(2) 検証の進め方

- ① 全30の条項について、一条一項ずつ検証を行うこととする。
- ② 検証は3段階で評価することとする。
- ③ 評価に際しては、その検証の内容や理由等を記載することとする。
- ④ 検証については、下記の達成状況検証表により行うこととする。

【達成状況検証表】

A：達 成 … 当該条項は、概ね（8割程度）目的を達成した。
B：一部達成 … 当該条項は、概ね一部（5割程度）目的を達成した。
C：未 達 成 … 当該条項は、目的を達成できなかった。（3割以下）
—：対 象 外 … 当該条項は、検証の対象外とする。

2 検証の結果について

(1) 議会への報告について

検証結果については、議長に対しては、検証報告書を提出することとし、議員に対しては、議員総会等の場で報告を行うこととする。

2 議会報告会について

(1) 実施に至った経緯について

本市議会では、平成 25 年 6 月に制定した議会基本条例で規定する議会報告会開催の実現に向け、議会内で組織する議会改革推進協議会で協議・検討を重ねました。同年 9 月、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会・意見交換会を開催することで決定し、同年 11 月に初めて市民会館と市民プラザの 2 会場で開催しました。

開催翌年の平成 26 年 2 月、市議会内に議会報告会実行委員会を設置し、実施後の検証や市民からの意見等の取り扱いについて協議を行いました。実施に伴う検証から参加者の減少、性別や年代の偏りの課題が見え、平成 28 年度には議会報告会・意見交換会の在り方を見直し、女性や若い世代が参加しやすくなるような実施方法等を再検討しました。

検証後の取組として、市内全域を対象とし各地区の公民館を回る議会報告会・意見交換会については、従来の平日夜間の開催のほかに土日の昼間に開催することとしました。

また、新たな取組として中学生から大学生までの次代を担う若者に、地方議会への興味・関心の喚起を目的とした議会報告会・意見交換会を開催することとし、第一弾として、平成 29 年 11 月に高校生を対象とする議会報告会・意見交換会を開催し、第二弾として、平成 30 年 10 月に大学生とのまちづくり討論会、第三弾として、平成 30 年 12 月に中学生への出前授業を開催しました。

●これまで経過

- | | | |
|---------|------|-----------------------------------|
| 平成 25 年 | 5 月 | 議会基本条例を制定 |
| | 9 月 | 議会改革推進協議会 議会報告会の実施について決定 |
| | 11 月 | 議会報告会・意見交換会を初開催（市民会館・市民プラザの 2 会場） |
| 平成 26 年 | 2 月 | 議会報告会実行委員会を設置 |
| | 5 月 | 初めて地区公民館で開催 |
| 平成 28 年 | 5 月 | 議会報告会のあり方について協議（平成 29 年 1 月まで） |
| 平成 29 年 | 5 月 | 議会報告会・意見交換会を再開 |
| | 11 月 | 高校を主対象とした議会報告会・意見交換会を開催 |
| 平成 30 年 | 10 月 | 大学生とのまちづくり討論会を開催 |
| | 12 月 | 中学生への出前授業を開催 |

(2) 具体的な実施方法について

①地域住民を対象とした議会報告会・意見交換会（資料 1 実施要領参照）

場 所：市内公民館

日 程：5 月及び 11 月（3 日間 1 日 1 カ所 計 3 カ所）

時 間：原則 午後 7 時から 8 時 30 分（1 時間 30 分）

構 成：第 1 部 議会報告会（対面形式） 第 2 部 意見交換会（車座形式）



②高校生を対象とした議会報告会・意見交換会【実績】(資料2 実施要領参照)

対 象：市内県立高校生（県立高校5校の生徒）

場 所：足利市研修センター（各高校が1カ所に集合して開催）

構 成：第1部 議会報告：「地方議会のしくみ」と「県と市の連携―市立図書館と旧県立足利西高校―」

第2部 意見交換会：共通テーマ「足利をより魅力的なまちにするには」
(ワークショップ形式)



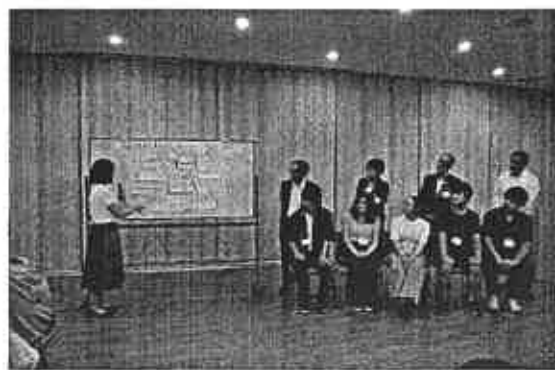
③大学生を対象としたまちづくり討論会【実績】(資料3 実施要領参照)

対 象：足利大学 工学部学生

場 所：足利大学工学部キャンパス

構 成：第1部 足利大学教授による「都市計画」基調講演

第2部 まちづくり討論会：テーマ「都市景観」と「観光」
(ワークショップ形式)



④中学生への出前授業【実績】（資料4 実施要領参照）

対 象：開催を希望する中学校の生徒（市内 11 中学校のうち 6 校で開催）

場 所：各中学校

構 成：授業時間（50 分）

①「市議会のしくみ」について説明（15 分）※複数クラス合同で実施

②質問時間（30 分）※クラス別に分かれて実施

（1 チーム議員 2 人の 1 2 チーム編成とし、1 クラスを 1 チームで対応）



（3）市民からの意見の取り扱いについて

- ・地域住民を対象とした議会報告会・意見交換会については、所管常任委員会単位で意見・要望等を集約し、議会としての意見を付した「市民からの意見・要望事項の取りまとめ」を市長へ提出しています。
- ・大学生のまちづくり討論会や中学生への出前授業については、実施報告書を作成し、市長へ提出後、報道機関への情報提供、議会ホームページへの掲載を行っています。

また、実施中学校に対し実施報告書を配付しています。

- ・実施結果については、報道機関へ情報提供するほか議会ホームページにおいて公開しています。
- ・市議会だよりに掲載の様子を掲載しています。

（4）成果と今後の課題について

＜成果＞

①地域住民を対象とした議会報告会・意見交換会

○参加者数

- ・平成 30 年 11 月現在、29 回で開催し、計 1,484 人の市民が参加。（1 回当たりの参加者は 51 人）

○市長への意見・要望事項の取りまとめの提出

- ・平成 29 年 6 月から実施し、これまで 4 回提出しています。

②若者を対象に実施した議会報告会

○参加者数

- ・高校生を対象とした議会報告会・意見交換会（別紙の実施報告書のとおり）
足利市内の県立高校（5校）生徒 48 人
- ・大学生とのまちづくり討論会（別紙の実施報告書のとおり）
足利大学工学部の学生 35 人
- ・中学生への出前授業（別紙の実施報告書のとおり）
足利市内の中学校（6校）生徒 733 人

○市長への実施報告書提出

- ・高校生対象の議会報告会・意見交換会では「高校生からの意見要望事項」として市長へ提出し、大学生とのまちづくり討論会と中学生への出前授業については、実施報告書として市長へ提出しました。

<今後の課題>

地域住民を対象として開催する議会報告会・意見交換会については、参加者の減少及び高齢化が顕著となっています。参加者は自治会役員等の男性が中心であり、女性や子育て世代の参加を増やすことが課題となっています。

今後の取組としては、昨年度までに実施した中学生等の若者対象の意見交換会のほかに女性団体や子育て世代を対象として意見交換会の開催を検討していく予定です。

平成30年11月 議会報告会・意見交換会 実施要領 -公民館-

1 趣 旨

本市議会では、議会基本条例に基づき、市政の諸課題に対処するため、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民と議会が自由に情報及び意見を交換する場として、「議会報告会・意見交換会」を開催する。

2 班編成

常任委員会単位とする。 1班8人 3班編成

3 開催日時

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 11月 8日(木) 午後7時～午後8時30分 | 会場：富田公民館
(担当：民生環境水道常任委員会) |
| 11月 9日(金) 午後7時～午後8時30分 | 会場：山前公民館
(担当：総務企画防災常任委員会) |
| 11月12日(月) 午後7時～午後8時30分 | 会場：梁田公民館
(担当：教育経済建設常任委員会) |

4 議会報告会について

広聴部会で報告する議案（市民に関係の深い議案）を1例決めて、各班とも同じ議案を報告する。

[平成30年第3回定例会]

報告議案 議案第51号 平成29年度足利市一般会計決算について

5 意見交換会について

- ・車座形式で実施する。
- ・グループ分けは、3グループとする。（1グループ議員2人、正副委員長はフリー）
- ・フリートークにより実施する。
- ・最後のまとめ発表で、記録役の議員が、グループの中で出た意見を発表する。

6 役割分担

役割は、班長、副班長、司会、議会報告会説明者、議会報告会質疑記録者、意見交換会進行役、意見交換会記録者、受付担当、駐車場担当、マイク担当とし、それぞれの班において協議し、調整する。

なお、答弁、会場準備等は、全員で行うものとする。

班 長（委員長）	班を統括し、報告会の運営を行う。
副班長（副委員長）	班長を補佐し、班長に事故があるときは、班長に代わり、報告会の運営を行う。
司 会（1名）	①参加者からより多くの発言が得られるように、配慮することとする。（同じ人が連続して発言することのないよう注意する。） ②報告に対する質疑の際に、議員個人の見解を求める質問が出た場合には、個人の意見を報告する場ではないことを理解してもらうように努める。 ③同じような質問が出た場合は、その旨を話して了承してもらう。
議会報告会 説明者（1名）	市議会だよりを活用し、事務局から資料提供を受け、議会用語を分かりやすい言葉に置き換えるなど工夫して説明する。
議会報告会 記録者（1名）	①後日、回答しなくてはならない質疑が出る可能性もあるため、自治会名、氏名、質疑内容、回答内容を記録する。 ②音声を録音する。
意見交換会 進行役 （3グループ各1名）	①参加者の自己紹介をしてから意見交換に入る。 ②参加者に話題を振り、より多くの発言が得られるように配慮する。
意見交換会 記録者 （3グループ各1名）	① 進行役を補佐し、フリートーク内の発言を記録する。 ② 参加者からの発言を整理し、最後のまとめの時間に発表する。 ③ 音声を録音する。

7 次 第

- | | | |
|------------------------|---|--------|
| (1) 開会 | } | (10分) |
| (2) 正副議長及び常任委員会委員長あいさつ | | |
| (3) 各地区連合会長あいさつ | | |
| (4) 出席議員紹介 | | |
| (5) 議会報告会 | | (20分) |
| (6) 報告に対する質疑 | | (5分) |
| (7) 意見交換会 | | (4.5分) |
| (8) まとめ発表 | | (10分) |
| (9) 閉会 | | |

8 資 料

3会場とも共通の資料とする。

9 PR方法

- ・開催チラシを各公民館経由で回覧、または議員が各自で配布する。
- ・議会ホームページ、市議会だよりに開催予定を掲載する。

1 0 会場準備

全班員で会場準備を行う。【集合 午後 6 時（受付 午後 6 時 3 0 分～）】

1 1 留意点

原則、個人の意見を述べないこととする。個人の意見を述べる場合は、自分の考えであることを付け加える。

1 2 公務としての取り扱いについて

- ・議会報告会の開催に当たり議員を派遣する場合には、会議規則第 9 1 条の規定により議員派遣の手続きをとるものとする。
- ・議会報告会に出席する議員は公務扱いとし、議員の事故・災害等には、「栃木県市町村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（市町村総合事務組合で共同処理）」を適用するものとする。

1 3 開催後の対応

- ①各班で市民から出た意見・要望を整理し、まとめたものを班長が部会長（議会事務局）に提出する。
- ②広聴部会で、各班から挙げた市民からの意見・要望を、各常任委員会の所管事項ごとに割り振る。
- ③各常任委員会で、割り振られた市民からの意見・要望を分野ごとに 2 項目程度に集約し、それに対する「議会としての意見」を協議し、とりまとめる。
- ④各常任委員会から提出された内容を広聴部会で確認し、理事会を経て全体会に諮り、市長へ提出する（参考資料として、市民からの意見・要望の一覧を添付する。）。

足利市議会 議会報告会・意見交換会 実施要領 -高校生-

1 趣 旨

議会基本条例に基づき、市政の諸課題に対処するため、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民と議会が自由に情報及び意見を交換する場として、「議会報告会・意見交換会」を開催する。また、今回新しい試みとして、選挙権年齢等の満 18 歳以上の引下げに対応し、地方議会に興味・関心を持ってもらうため、高校生を対象に開催する。

2 開催日時・会場

11月18日（土）午後1時30分～午後3時30分

【会場】足利市研修センター（第1、第3研修室）

3 当日の参加人数

- ・市内県立高等学校生徒 各校10人
（足利高等学校、足利南高等学校、足利女子高等学校、足利工業高等学校、足利清風高等学校）
- ・議員24人

4 議会報告会について

（1）地方議会のしくみ

事前に資料を配布し、一読した上で参加してもらうようにする。

（2）議案説明

議案第60号「平成28年度足利市一般会計決算について」の中から高校生に関連のある部分について説明する。

- ・県と市の連携
- ・市立図書館（県からの移管について）、
旧西高校（県からの用地及び校舎の取得について）

5 意見交換会について

【テーマ】「足利をより魅力的なまちにするには」

- ・グループに分かれて実施する。（1グループ高校生10人、議員4人）
- ・高校生は、各校から2人ずつ、5グループに分かれる。
- ・まとめ発表は、高校生が行う。

6 役割分担

役割は、司会、議会報告会説明者、議会報告会記録者、意見交換会進行役（ファシリテーター）、意見交換会記録者、受付担当、駐車場担当とする。

なお、答弁、会場準備等は、全員で行うものとする。

司 会（1人）	①高校生からより多くの発言が得られるように、配慮することとする。（同じ人が連続して発言することのないよう注意する。） ②報告に対する質疑の際に、議員個人の見解を求める質問が出た場合には、個人の意見を報告する場ではないことを理解してもらうように努める。 ③同じような質問が出た場合は、その旨を話して了承してもらう。
議会報告会 説明者（複数）	市議会だよりを活用し、事務局から資料提供を受け、議会用語を分かりやすい言葉に置き換えるなど工夫して説明する。
議会報告会 記録者（1人）	①後日、回答しなくてはならない質疑が出る可能性もあるため、学校名、氏名、質疑内容、回答内容を記録する。 ②音声を録音する。
意見交換会 進行役（5人）	①高校生、議員がそれぞれ自己紹介をしてから意見交換に入る。 ②高校生に話題を振り、より多くの発言が得られるように配慮する。

7 当日の流れ

- (1) 開会
- (2) あいさつ (5分)
出席議員紹介
- (3) 議会報告会 (30分)
- (4) 報告に対する質疑 (10分)
- (5) 意見交換会 (45分)
- (6) まとめ発表 (30分)
- (7) 閉会

8 資料

- ・地方議会のしくみ（事前配布用）
- ・地方議会のしくみパワーポイント（当日説明用）
- ・議会報告会用説明資料
- ・意見交換会配付資料

9 会場準備

- ・全議員で会場準備を行う。【集合 午後0時30分】
- ・会場レイアウトは、別紙のとおり

10 留意点

- ・原則、個人の意見は言わないこととする。
個人の意見を述べる場合は、自分の考えであることを付け加える。
- ・記録のため、録音・写真撮影を行う。
- ・記録写真は、市議会だより及びホームページにて開催結果とともに公開する。

11 開催後の対応

議会報告会、意見交換会で出た意見をそれぞれ整理し、まとめたものを委員長（議会事務局）に提出する。

足利市議会 大学生とのまちづくり討論会 実施要領

1 趣 旨

本市議会では、議会基本条例に基づき、市政の諸課題に対処するため、平成25年度から市民に対し、議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民と議会が自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会・意見交換会を開催している。

今回、新しい試みとして都市計画を専門に学ぶ大学生と意見交換を図り、議員が若者らしい発想と新しい考え方に触れるため、「大学生とのまちづくり討論会」を開催する。また、議員との意見交換を通して、大学生が地方議会及びまちづくりに興味・関心を持つことを目的とする。

2 開催日時・会場

10月1日（月）午後4時20分～午後5時50分（5限目）

【会場】足利大学 大前キャンパス（大学食堂2階 多目的ホール）

3 参加人数

- ・足利大学の学生 30人程度
- ・議員24人

4 次 第

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 議長あいさつ | (5分) |
| (2) 足利大学学長ごあいさつ | (5分) |
| (3) 足利大学教授による「都市計画」基調講演 | (20分) |
| 題目「郊外住宅団地の再生」 | |
| 担当 工学部 建築・土木分野 講師 藤谷 英孝 氏 | |
| (4) まちづくり討論会 | (50分) |
| まとめ発表 | (10分) |

5 まちづくり討論会について

- ・1グループ学生5～6人、議員3～4人として事前に6グループに分かれる。
※広聴部会部会長はグループに入らず、フリーとする。
- ・ワークショップ形式で実施する。
- ・テーマは「(都市) 景観」、「観光」とし、3グループずつに分かれる。
- ・討論会終了後に、グループごとに討論の内容を発表する。
発表は、大学生が行う。

6 役割分担

役割は、司会兼タイムキーパー、討論会進行役（ファシリテーター）、報告書作成者、受付担当とする。

司会兼タイムキーパー（1人）	・会全体の進行を行う。 ・次第に基づいて進められるよう、全体の時間配分を統括する。
討論会進行役（各グループ1人）	・大学生と議員が、それぞれ自己紹介をしてから意見交換に入る。 ・大学生からより多くの発言が得られるように配慮する。
報告書作成者（各グループ1人）	・討論会終了後、大学生から出た意見をまとめ、広聴部会へ報告する。

7 資 料

- ・都市計画図（各グループ1枚）
- ・都市計画マスタープラン 概要版（学生分・議員は持参）

8 会場準備

- ・全議員で会場準備を行う。【集合 午後3時20分】

9 留意点

- ・記録のため、録音・写真撮影を行う。
- ・記録写真は、市議会だより及びホームページにて開催結果とともに公開する。
- ・報道機関へ開催について周知を行う。

10 公務としての取り扱いについて

- ・議会報告会の開催に当たり議員を派遣する場合には、会議規則第91条の規定により議員派遣の手続きをとるものとする。
- ・議会報告会に出席する議員は公務扱いとし、議員の事故・災害等には、「栃木県市町村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（市町村総合事務組合で共同処理）」を適用するものとする。

11 開催後の対応

広聴部会において、討論会の各グループから提出された内容をもとに報告書をまとめる。議長へ報告後、市長へ提出する。また、討論会に参加された大学生にも報告書を送付する。

大学生とのまちづくり討論会 タイムスケジュール (90分)

開会 (16:20～)

- 1 議長あいさつ
- 2 足利大学学長ごあいさつ
- 3 基調講演 (16:30～) 題目「郊外住宅団地の再生」

担当 工学部 建築・土木分野 講師 ふじたに ひでたか 藤谷 英孝

4 大学生とのまちづくり討論会 (16:50～) 以下のとおり

時間		項目	内容	進行担当者
16:50 ～	3	【全体活動】 1 活動説明 2 注意事項	・目的の確認 ・大まかな流れの確認 ・注意事項の確認 (積極的な参加・意見の尊重)	司会者
16:53 ～	7	【グループ活動】 3 自己紹介 4 役割決め	・自己紹介 〇〇 (自分の名前) です。 よろしくお願いします。 最近ハマっているもの(こと)は、〇〇です。(拍手) ・大学生の役割決め リーダーと発表者を決める。	グループ内 ファシリテーター 〇趣味でも食べ物でも何でもよい。
17:00 ～	15	【グループ活動】 5 ワーク	テーマ 「(都市) 景観」A～Cグループ 「観光」D～Fグループ (ア)自分の意見やアイデアをフセンに書いていく。 ※1つずつフセンに記入 ※フセン枚数の上限はなし	大学生リーダー (グループ内ファシリテーターがサポートする。) 〇意見がなかなか出ない学生へ言葉かけを行う。
	10		(イ)模造紙に同じ意見をまとめるようにフセンを貼り、小見出しをつける。	〇小見出しは、短く分かりやすいものとする。
	5		(ウ)小見出しごとに意見を集約する。 ※発表者が発表しやすいよう、全員でグループの意見をまとめる。	〇まとめ発表の時間3分を意識して、簡潔に意見をまとめる。
17:30 ～	18	【全体活動】 6 まとめ発表	1 グループ <u>3分程度</u> で発表	司会者
17:48	2	7 総評	議長から総評を述べる。	司会者
17:50		終了	大学生からアンケートの回収	司会者

足利市議会 中学生への出前授業 実施要領

1 趣 旨

本市議会では、議会基本条例に基づき、市政の諸課題に対処するため、平成25年度から市民に対し、議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民と議会が自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会・意見交換会を開催している。

今回、新しい試みとして、公民の授業で地方自治について学習する中学3年生に対し、議員が外部講師として議会の仕組みや市議会議員の役割を説明する出前授業を開催する。中学生が議員と身近に接し、疑問点を解決することで、地方自治への学びを深め、地方議会への興味・関心をもつことを目的とする。

2 開催日時・実施校

12月 5日(水) 午後1時40分～午後2時25分(5時間目)【富田中学校】

12月 6日(木) 午後2時05分～午後2時55分(5時間目)【山辺中学校】

午後3時05分～午後3時55分(6時間目)【山辺中学校】

12月 7日(金) 午後2時05分～午後2時50分(5時間目)【坂西中学校】

12月18日(火) 午後1時35分～午後2時20分(5時間目)【西中学校】

午後2時30分～午後3時15分(6時間目)【西中学校】

12月19日(水) 午後1時35分～午後2時20分(5時間目)【毛野中学校】

12月20日(木) 午後2時55分～午後3時40分(6時間目)【第一中学校】

3 出席議員(チーム編成・担当の割り振りについては、別紙①のとおり)

議員24人(1チーム2人とし、12チーム編成で対応する。)

4 実施形式(詳細については、別紙②のとおり)

(1)「市議会のしくみ」について説明 (15分)

(2) 質問時間 (30分)

※全体の進行は、学校側で対応いただく。

5 役割分担 ※正副委員長のいずれかが、世話係として全ての授業に参加する。

(1)「市議会のしくみ」について説明

役割は、「市議会のしくみ」説明者(1人)、パソコン操作者(1人)とする。

「市議会のしくみ」説明者(1人)	・パワーポイントを用いて説明する。(15分) ・中学生に分かりやすい言葉を心がける。
パソコン操作者(1人)	・パワーポイント等のパソコンを操作する。 ・タイムキーパーの役割を担う。

※説明終了後、チームごとに各教室へ戻る。(富田中と毛野中は、移動しない。)

(2) 質問時間

- ・教師の進行により、生徒からの質問に答える。
- ・生徒から突飛な質問がでることも予想されるが、柔軟に対応する。
- ・政治色、政党色、個人的な主張は避ける。
- ・個人的な見解を聞かれた場合は、問題となる事象の説明、解説のみとし、逆に生徒の意見、考えを聞くようにする。

6 資 料

- ・市議会のしくみ ※事前に中学生へ配付済み
- ・教科書（地方自治の該当ページ）
- ・アンケート

7 集合時間

- ・授業開始1時間前に各学校へ集合する。集合場所については、後日連絡

8 留意点

- ・社会科の外部講師として出席することから、政治色、政党色、個人的な主張は避ける。
- ・実施する中学校の学区に居住する議員が対応することのないよう配慮する。
- ・記録のため、録音・写真撮影を行う。
- ・記録写真は、市議会だより及びホームページにて開催結果とともに公開する。
- ・報道機関へ開催について周知を行う。

9 公務としての取り扱いについて

- ・出前授業の開催に当たり議員を派遣する場合には、会議規則第91条の規定により議員派遣の手続きをとるものとする。
- ・出前授業に出席する議員は公務扱いとし、議員の事故・災害等には、「栃木県市町村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（市町村総合事務組合で共同処理）」を適用するものとする。

10 開催後の対応

- 市議会だより及びホームページに開催結果を掲載する。

議会報告会・意見交換会における

高校生からの意見・要望事項

(平成 29 年 11 月 18 日実施 足利市研修センター)

足利市議会

平成 30 年 3 月 30 日

高校生対象の議会報告会・意見交換会の概要

本市議会では、平成 29 年 11 月 18 日（土）に、初めて市内の県立高校※1に通う生徒を対象とし、議会報告会・意見交換会を開催いたしました。

今回の開催は、選挙権年齢の満 18 歳以上の引下げに対応し、高校生に地方議会への興味・関心を持ってもらうことを目的として、企画したものです。

第 1 部の議会報告では、「地方議会のしくみ」と「県と市の連携－市立図書館と旧足利西高校－」について、議員が説明を行いました。続いて、第 2 部の意見交換会では、「足利をより魅力的なまちにするには」を共通のテーマとし、高校生と議員がグループ※2に分かれて、ワークショップ※3を行いました。高校生が主体となって進行し、議員は発言しやすい雰囲気づくりに努めるなど協力しあい、最後にはまとめとして、グループごとに高校生が発表を行いました。

本市議会にとって、高校生の柔軟な発想を得られたことは、貴重であり、市執行部と共有したほうがよいと考えたことから、今回「公民館で開催した議会報告会・意見交換会における市民からの意見・要望事項」と併せて、高校生からの意見・要望事項を情報提供するものです。

※1 市内県立高校：足利高校、足利南高校、足利女子高校、足利工業高校、足利清風高校

※2 グループ：1グループ 高校生約 10 人、議員 4 人（A～E 班に分かれる。）

※3 ワークショップ：参加者が自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げる方法

第2部 意見交換会 【テーマ】足利をより魅力的なまちにするには

A班	
分野	意見・要望
交通	バス・電車の本数を増やしてほしい。(6人)
	ガタガタの道路を整備してほしい。(2人)
	観光用駐車場を増やす。(2人)
	自転車専用の道路がほしい。
観光 イベント	歩道に観光客の移動案内板をつくる。
	観光地を増やす。
	かなふり松の復活
	歴史を活かすイベントをつくる。
	祭りを増やす。
	足利の南方でもスポーツの大会を開催する。
	客を多く入れられる競技場がほしい。
	マラソンでマラソン以外のことをやる。
自然	野良犬・猫を保護してほしい。
	イノシシがこわい。
	フラワーパークを生かし、「花いっぱいのもち」にしていきたい。
	雑草が多いところの除草をしてほしい。
ほしいもの	映画館を増やす。
	映画館で舞台あいさつを増やす。
	大型ショッピングセンター等の建設(5人)
	用水路があふれやすい。
	足利の西のほうを活性化させる。
	足利にまだない有名アイスショップ(コールドストーン)がほしい。
	良い旅館がほしい。
	商店街を活気良くしたい。
	図書館を長く開館してほしい。
	若者が自由に使える場所がほしい。
	「服を買うなら足利」と言われるくらいの場所ができてほしい。
	洋式トイレを増やしてほしい。
	街灯がもっとほしい。
	郵便ポストを増やす。

B班	
分 野	意見・要望
公共事業	大通りの活性化
	街灯がほしい。
	公共施設をきれいにする。
	ユネスコに「足利学校」を指定する。
交 通	バスの路線を増やしてほしい。
	足利駅からフラワーパークへ行くバスの本数の増加
	県駅を大きくしてほしい。
	東京方面の鉄道を充実させる。
	ライトレールをつくる。
	新幹線を通す。
	馬打峠にトンネルをつくってほしい。
アシコタウン 関係	アシコタウンの活性化
	アシコタウンにゲームセンターがほしい。
	フードコートをつけたほうがよい。
飲食店	有名コーヒーショップ（スターバックス）がほしい。（2人）
	有名ラーメン屋（景勝軒）がほしい。
	駅周辺の飲食店を増やす。
仕 事	大企業の誘致（2人）
イメージ キャラクター	たかうじ君グッズを増やしたい。
施設等	大型ショッピングセンター（イオン、アウトレット）がほしい。（3人）
	遊園地をつくってほしい。
	動物園（水族館）がほしい。
	ディズニーランドがほしい。
	山に温泉を湧かせてほしい。
	コンサート会場がほしい。

C班	
分野	意見・要望
自然 交通	電車の本数を増やしてほしい。(3人)
	新幹線の駅をつくる。
	バスターミナルをつくる。
	バスの利用時にも Suica が使えるようにしてほしい。
	東武足利駅と JR 足利駅の一本化
	東京からのアクセスが良いことをもっと発信する。
	「織物」のまちということを足利から発信する。
	「織物」をリメイクして世界へ発信する。
	足利学校前の道路の歩道と車道の段差をなくしてほしい。
	遊園地など子どもから大人まで楽しめるものをつくる。
	子ども達の遊ぶ公園を増やす。
	公園の遊具を新しくする。
	歩いて楽しくなる街並みを目指す。
	親切なまちにする。
	年齢に関係なく、みんなが楽しめる場所をつくる。
	自然をもっと多くする。
	動物が住みやすいような環境にする。
	防犯カメラを多く設置する。
	交通事故のないようにする。
	交差点や死角になってしまいそうな場所を見やすくする。
施設	有名コーヒーショップ(スターバックス)をつくる。
	有名コーヒーショップ(スターバックス)がない特徴を知ってもらう。
	グリムカフェに続くカフェを増やす。(SNSを通じて足利をアピール)
	駅前を賑やかにする。
	駅前に何もないので、お店をつくる。
	駅の北口側はシャッターが下りている店が多い気がするので、新しい店を誘致する。
	若い人が集まるような大型商業施設をつくる。(2人)
	学校付近にももっといろいろな飲食店を開いてほしい。
	大企業を誘致する。
	高校3年生まで医療費を無料にする。
	フラワーパークに有名人を呼ぶ。
	フラワーパークの周辺にレストランをつくる。(名物を使った料理)

施 設	フラワーパーク以外にも観光客が来てくれるような所をつくる。(2人)
	足利だけでなく、両毛としても成長を考えていけば切磋琢磨できる。
	飛行場をつくる。
	世界で1つしかない実験施設をつくる。
	大通りは明るい、少し離れると街灯が少ない気がする。(2人)
	足利インター周辺を明るくする。
映 画	「映画のまち」ということをさらにアピールする。(2人)
	映画のロケ地に「〇〇という映画の〇〇のシーン」という説明書きを置いておく。
	どんどん撮影してもらい、出演者のファンに来てもらう。
	アニメのまちづくり
	足利を舞台にしたアニメをつくる。
	ライブができる場所をつくる。
	人気の出るゆるキャラをつくる。
	ご当地キャラをつくる。(ゆるキャラではなく、人間的なキャラ)
名 物 イベント	ウォークラリー大会や歩け歩け大会を年に何回か行う。
	足利でレクレーション大会やグルメ祭りを定期的開催する。
	足利花火大会のような大きなお祭りを冬にもしてほしい。
	他の市や県にも、足利で行われるイベントを積極的に知らせる。(2人)
	他の市町村にないもので、他の人たちに喜んでもらえるようにする。
	「足利と言えば〇〇」というものをつくる。
	足利の名物グルメをつくる。(あるならアピールを強化する。)
	具なしシューマイの魅力発信
	日本最古の学校をもっとアピールする。
	大型ショッピングセンターをつくって、人を集める。
	若者がよく買うお店をつくる。
	各学校でクリーン活動をする。
ネット	ツイッター・Instagramのフル活用
	代表的な場所ばかりではなく、小さなことも紹介するなど、足利の全てをもっと広める。
	外国の方に訪れてもらうため、英語表記の看板を設置する。

D班	
分野	意見・要望
交通	バス・電車の本数を増やしてほしい。(5人)
	駅前にレンタサイクルを設置する。
	無料駐車場をつくる。
	まちなかの店に入りやすいように駐車場をつくる。
	JR足利駅と東武足利市駅を一緒にする。
	道が暗いので、街灯を増やす。
観光	フォトスポットをつくる。
	イベントの告知をもっと大きく
	足利に住む人が足利をもっと知る。
	足利で行うイベントカレンダーなどを各学校に配付する。
	足利銘仙を販売しているお店のマップをつくる。
	外国人に対する翻訳パンフレットを増やす。
	今、使われていない施設の有効活用
	商業施設を増やす。
	若者が入りやすいお店を増やす。
	シャッター街をなくす。または、シャッターをユニークにする。
映画	おりひめカードをもっと普及させる。
	映画館をもっとほしい。
	まち映画をつくる。
	「映像のまち足利」であるので、足利市民の映画料金を安くする。
	映画で使われた場所のマップをつくる。
	撮影跡地を巡るツアーをつくる。
	食べ物のブランド化
	新しい足利名物をつくる。
	若者が集うまちにする。
	足利学校周辺の道路の整備
	織姫神社の周辺を明るくする。
	関東で一番安心・安全のまちを目指す。
	渡良瀬川の活用

E 班	
分 野	意見・要望
交 通	タクシー・バスが無料
	レンタル自転車を導入する。
	駐輪場を無料にする。
生 活	土手にのぼる場所を増やす。
	土手の道を整備する。
	道（細かいところ）を整備する。
	越床トンネルをなくす。
	雇用口を増やす。
	高齢者ともっとあいさつを交わす。
環 境	駅周辺に誰でも気軽に入れるようなお店を増やす。
	駅前の通りをより明るくしたい。
	シャッター街の活性化
	建物をきれいにする。緑を残していきたい。
	きれいなまち、住みたくなるまちを目指す。
	環境にやさしい自転車のまちをつくる。
文 化	歴史や文化を大切に生かす。
	若い人たちにも足利学校などに興味をもってもらえるようにする。
	「渡良瀬橋」を歌う
	弓道場を大きくする。
グルメ	足利の美味しいものをアピールする。
	B級グルメグランプリで優勝でき、名物になるような食べ物をつくる。
	ご当地グルメにチープなものが多いので、流行りに乗って高いものを考案する。（生ハムなど）
遊び場	ライブ会場やテーマパークをつくる。
	大型ショッピングセンターがほしい。
	遊べる場所を増やす。（ゲームセンター以外）
	NHKのど自慢や笑点を足利でやってほしい。
	若い人が来やすい行事を増やす。
	学校を合併しなくても済むように、子どもにやさしく、集まってくれるような政策を増やしてほしい。
	若い人が集まる、学生にやさしいまち

議会報告会・意見交換会における
市民からの意見・要望事項の取りまとめ
(平成 30 年 11 月実施 山前・富田・梁田 各公民館)

足利市議会

平成 31 年 3 月 25 日

目 次

1 市民からの意見・要望事項に対する議会としての意見

総務企画防災常任委員会が所管する事項 2

民生環境水道常任委員会が所管する事項 5

教育経済建設常任委員会が所管する事項 7

2 参考資料

意見・要望事項の一覧 10

1 市民からの意見・要望事項に対する議会としての意見

総務企画防災常任委員会が所管する事項

○企画関係

主な意見・要望	・若い世代の婚活推進をどのように行っているのか知りたい。 ・人口減、Ｕターンする若者や子育て世代への対策はどうなっているのか。 ・足利市への移住を考えている人に何か対策をしているのか。
議会としての意見	少子高齢化や人口減少は地域の経済・産業活動の縮小や地域コミュニティの機能低下等につながり、住民生活に様々な影響があるほか行政サービスの維持に支障をきたす可能性があるともいわれている。 本市の活性化には若年層の働き手や居住者を増やすことが重要である。また、市の懸案事項である人口減少に歯止めをかけるため、本市の魅力と暮らしやすさを広くPRするとともに、若者に対象を絞った施策の推進を図っていただきたい。

主な意見・要望	・公共施設は、必要なもの、不必要なものを区分けして検討してほしい。市民会館は必要であり、木造での検討をお願いしたい。 ・公共施設の建替えについて、人口減少を考慮して市民会館と市民プラザを統合してはどうか。 ・公共施設を見直し、削減していくとの新聞記事を見たが、富田地区の公共施設がなくなってしまうのではないかと心配である。
議会としての意見	本市議会では、公共施設等の老朽化対策を喫緊の課題と捉え、特別委員会を設置し、市民会館、南部クリーンセンター、斎場及び消防庁舎の更新について市当局からの説明を受けるほか、先進地視察や勉強会を実施するなど、本市の公共施設のあり方について積極的な協議、検討を重ねている。 議会報告会に参加した多くの方から公共施設に関する意見や質問が寄せられたように市民の関心は高いと感じている。 今後も、議会と行政が密接な連携を図り、本市の財政状況や人口動態など中長期的な視点により公共施設の最適化を進めていきたい。

主な意見・要望	・あしかがフラワーパーク駅が開業し、交通量は緩和されたのか。また、今後駅周辺の整備についてはどのように考えているのか。 ・あしかがフラワーパーク駅によって南北の経済や生活が分断されたと感じている。自由通路を早急に整備してもらいたい。 ・あしかがフラワーパーク駅に整備されたトイレの場所が駅から遠く、事前説明会で出された要望が生かされていない。 ・富田駅周辺の飲食店等は、あしかがフラワーパーク駅ができたことにより、売り上げが激減した。あしかがフラワーパークの繁忙期に駅前広場を活用して、地元飲食店が出店できるような臨時ブースを設置するなど整備ができないか。 ・足利駅が近隣市に比べて寂しい。何とかならないか。
議会としての意見	今回の議会報告会では、昨年4月に開業したあしかがフラワーパーク駅に関する意見が多く、新駅周辺の整備や渋滞緩和の問題など市民の関心は高いと感じる。 今後も、ＪＲ東日本、あしかがフラワーパーク及び地元自治会等と連携し、地域の賑わいの創出に努めていただきたい。あわせて新駅開業を起爆剤として足利駅や富田駅などＪＲ両毛線全体の駅周辺の活性化を図られたい。

○防災関係

主な意見・要望	・ハザードマップが作成されてから、大分時間が経過している。見直しはしないのか。 ・ハザードマップは渡良瀬川の氾濫を想定しており、支流や用水については情報がないが、どうなっているのか。
議会としての意見	近年では全国各地で台風やゲリラ豪雨などによる大規模災害が発生し、地震だけでなく水害に対する市民の危機意識が高まりを見せている。 本市の洪水・土砂災害ハザードマップは前回の改訂から5年以上が経過していることから、早急の見直しを検討いただきたい。 また、ハザードマップは市民の迅速・的確な避難が可能となるよう多くの情報が掲載されているが、災害発生時は混乱が生じることから掲載する情報の取捨選択、見やすさ等を考慮のうえ整備をお願いしたい。

※総務に関する意見・要望は、出ておりません。

○議会関係

主な意見 要望	・議会報告会については、参加者に高齢者が多く、若い人や女性が少ない。 現状の課題に対応した周知をしてはどうか。
議会としての意見	本市議会では、一昨年に市内高校生との意見交換会、昨年は10月に足利大学の学生とまちづくり討論会、12月に市内中学で出前授業を実施し、中学生と意見交換を行うなど、本市の将来を担う世代から多くの意見を聴く機会を設けている。 今後は、こうした若者の意見を聴く機会を積極的に設けるほか、子育て世代の方々など、より幅広い世代のニーズの把握に努め、市民に身近に感じてもらえる議会の実現が図れるよう支援をお願いしたい。

民生環境水道常任委員会が所管する事項

○民生関係

主な意見・要望	・生活路線バス停留所まで離れている。病院や買い物に行く際に利用するには不便である。(富田公民館で出た意見) ・生活路線バスの経路を変更してほしい。国道50号(下渋垂町)を渡るため、危ない。 ・生活路線バスについて、梁田地区全体を平等に通してほしい。 ・運転免許を自主返納した際に、生活路線バス回数乗車券の購入を4,000円分補助するとのことだが、バス停が近くにないため使えない。どうにかならないか。
議会としての意見	生活路線バスは実証運行を経て平成26年10月から運行を開始し、その後のダイヤ改正において一部区間で自由乗降を可能とするなど、利用者の利便性向上に努めていると評価するが、生活路線バスで市内全域をカバーすることには限界があるとも捉えている。超高齢社会においてこうした問題は多くの自治体で課題とされていることから、先進自治体の取り組み事例を参考にするとともに、本市の今後のまちづくりを踏まえた地域公共交通のあり方について、さらなる検討を進められたい。
主な意見・要望	・ひとり暮らしの老人が多く、誰がどこに住んでいるのか、助けが必要なのか、わからない状況である。 ・超高齢社会が進む中、買い物難民等さまざまな課題が出てきている。今後このような世帯がますます増えていくことが心配であり、抜本的な対策を要望する。 ・高齢者対策については地域で支え合っというが、難しい部分もある。行政としても高齢者対策を行ってほしい。
議会としての意見	地域のつながりが希薄化している現代において、孤立する高齢者等への支援は深刻な課題であり、その支援に当たっては行政が情報を的確に把握するとともに、地域と協力して見守り、共助と公助を適切に組み合わせた支え合いの体制づくりが求められている。協力体制の構築に当たっては、個人情報や増加する特殊詐欺への配慮など、情報提供等のあり方について多角的な検討も必要であるが、こうした取り組みは地域コミュニティーの発展にも寄与すると考えられることから、十分研究を深められたい。

主な意見・要望	・ 20代、30代の子育て世代を支援して人口を増やしてほしい。 ・ 子育て施策や子育て支援施設を他市に負けずに充実させてほしい。 ・ 親子で集える場所がない。
議会としての意見	本市は恵まれた自然環境を有し、さまざまな子育て支援が講じられているなど、子育て環境の充実に努めているところであるが、その魅力や取り組みが十分に情報発信されていないことで、子育てしやすいまちと感じていただけていない部分があると考えます。そこで、本市の子育て支援策にどのようなメニューや特徴があるのかなど、子育て世帯に情報が届く媒体や手法、興味や魅力を感じていただける内容等について、より効果的かつ効率的な広報手段を十分考慮し、今後の周知徹底に努められたい。また、あわせてさらなる子育て施策の推進を引き続き図られたい。

※環境、水道に関する意見・要望については、議会としての意見を付すに至りませんでした。

教育経済建設常任委員会が所管する事項

○教育関係

主な意見・要望	・人口増加対策として、子供を通わせたいと思えるような魅力ある学校づくりが必要である。教育費の充実やプログラミング教育の充実をお願いしたい。
議会としての意見	本市が子育て世代に「教育のまち」として選ばれるためには、子供の学力向上、充実した教育環境の構築に取り組むことが重要である。今後とも、将来を担う子供たちの可能性を引き出し、たくましく生きる力を育成する教育を実践されるとともに、特色ある学校づくりに努められたい。

主な意見・要望	・産業団地の誘致で雇用の場が増え、外国人の定住も増えている。外国人児童への日本語教育を強化し、言葉の壁をなくすよう対応してもらいたい。
議会としての意見	外国人定住者にとって住みよいまちを考えることは、今後の課題である。ごみ出しのルールを初め、生活をするうえで、外国人定住者には「当たり前のことが当たり前でない。」ことがほとんどである。多国語言語に対応したアプリを活用するなど、工夫し対応していただきたい。また、外国人児童に対しては、学校現場において日本語教育や日本の慣習等を学べるよう努められたい。

○経済関係

要望 主な意見・	・足利駅が近隣市に比べて寂しい。何とかならないか。
議会としての意見	J R 足利駅については、平成31年度、駅北口に（仮称）足利市移住・定住相談センターが設置されることから、市の玄関口である立地特性を生かし、駅北口周辺の活性化を進められたい。

要望 主な意見・	・超高齢社会が進む中、買い物難民等さまざまな課題が出てきている。今後このような世帯がますます増えていくことが心配であり、抜本的な対策を要望する。（富田公民館で出た意見）
議会としての意見	高齢者の生活の足の確保は、大きな課題である。今後、生活路線バスだけでは対応しきれなくなることから、それぞれの地域の課題を検証し、生活路線バス以外の対応を模索されたい。

要望 主な意見・	・富田地区の通学路にイノシシが出て心配である。罠をかけていると聞いたが、それ以外の対策は。
議会としての意見	イノシシ対策については、草刈りが一番効果的であると聞いている。近年、イノシシが市街地に現れ、人や農作物に被害を与える事象が急増している。引き続き、市民の安心・安全を守るため、イノシシ被害対策の強化を図るとともに、イノシシに遭遇した際の対応など、市民へ広く周知されたい。

○建設関係

主な意見・要望	・あしかがフラワーパーク駅によって南北の経済や生活が分断されたと感じている。自由通路を早急に整備してもらいたい。 ・あしかがフラワーパーク駅周辺の冠水対策を行ってほしい。 ・あしかがフラワーパーク駅周辺の市街化調整区域の緩和をしてほしい。 ・迫間湿地帯を整備してほしい。 ・迫間湿地帯は貴重な植物等の宝庫であり、保護整備のための予算を要望する。
議会としての意見	あしかがフラワーパーク駅周辺の整備については、迫間湿地を含め、議会からもさまざまな角度から意見を申し上げている。東部地区全体を総合的に考え、開発を進められたい。

主な意見・要望	・毎年、溢水被害についての対策を市に要望しているが、なかなか前に進まない。大雨が降ると必ず浸水し、車が水没する危険も考えられる。ポンプでくみ上げるなど、何とかできないか。（富田公民館で出た意見） ・梁田地区では、雨が降ると冠水するところがある。対策をお願いしたい。
議会としての意見	冠水対策は、特定の地域の問題としてではなく、市全体の問題である。今後、集中豪雨が発生することを想定し、被害を受ける可能性が高い地域から計画的に冠水対策を進められたい。

2 参考資料

意見・要望事項の一覧（※いただいたご意見をそのまま掲載しております。）

○総務企画防災常任委員会が所管する事項（前ページに記載の意見・要望も含む。）

【企画関係】

- ・映像のまち構想についてだが、具体的に経済効果はどのくらいあるのか。
- ・ロケ隊の方の態度が悪く、嫌な思いをした。地元民が協力していることを少し考えてほしい。
- ・若い世代の婚活推進をどのように行っているのか知りたい。
- ・人口減、Uターンする若者や子育て世代への対策はどうなっているのか。
- ・足利市への移住を考えている人に何か対策をしているのか。（経済に併記）
- ・足利駅が近隣市に比べて寂しい。何とかならないか。（経済に併記）
- ・市のPRとして、ふるさと納税に積極的に取り組んでほしい。
- ・本市は他市に比べて良い地域資源がたくさんあると感じているが、PRが他市に比べて下手だ。（経済に併記）
- ・超高齢社会が進む中、買い物難民等さまざまな課題が出てきている。今後このような世帯がますます増えていくことが心配であり、抜本的な対策を要望する。

（富田公民館で出た意見）（民生・経済に併記）

- ・4階建ての春日市営住宅3棟について耐震性に問題があり、転居要請があったが、市から詳細な説明がなく対応が十分でないと思う。また、映画やドラマなどの撮影に協力をしているが、早朝や深夜に行われるため、不満である。（建設に併記）
- ・公共施設は、必要なもの、不必要なものを区分けして検討してほしい。市民会館は必要であり、木造での検討をお願いしたい。（教育に併記）
- ・公共施設の建替えについて、人口減少を考慮して市民会館と市民プラザを統合してはどうか。（教育に併記）
- ・公共施設を見直し、削減していくとの新聞記事を見たが、富田地区の公共施設がなくなってしまうのではないかと心配である。
- ・あしかがフラワーパーク駅が開業し、交通量は緩和されたのか。（建設に併記）
- ・あしかがフラワーパーク駅の整備について、建設時における地元の要望に対して十分な対応がなされていないが、今後駅周辺の整備についてはどのように考えているのか。（建設に併記）
- ・あしかがフラワーパーク駅に整備されたトイレの場所が駅から遠く、事前説明会で出された要望が生かされていない。（建設に併記）
- ・あしかがフラワーパーク駅によって南北の経済や生活が分断されたと感じている。自由通路を早急に整備してもらいたい。（建設に併記）

- ・富田駅周辺の飲食店等は、あしかがフラワーパーク駅ができたことにより、売り上げが激減した。そこで、あしかがフラワーパークの繁忙期に駅前広場を活用して、地元飲食店が出店できるような臨時ブースを設置するなど、整備ができないか。

(経済・建設に併記)

【防災関係】

- ・ハザードマップが作成されてから、大分時間が経過している。見直しはしないのか。
- ・ハザードマップは渡良瀬川の氾濫を想定しており、支流や用水については情報が無いが、どうなっているのか。
- ・山前地区では、豪雨時に避難勧告が出されても避難所が浸水区域内であり、全員が避難できるほどの面積がない。
- ・梁田地区の避難場所は梁田小学校であるが、災害時約 4,500 人が本当に避難できるのか心配である。
- ・私たちは災害時、山前小学校へ避難することになっているが、防災倉庫がない。災害があったときに、どのように対応したらよいのか。
- ・足利市はカスリーン台風以来、大きな風水害に遭っていない。また、地震の被害も少なく、近隣で大規模災害が発生した場合は、支援する側に回ることになるだろう。そのような本市の防災力が手薄なときに、大規模災害が発生した場合対応しきれぬのか。これからは、こういったことを想定した防災訓練が必要ではないだろうか。
- ・毎年、洪水被害についての対策を市に要望しているが、なかなか前に進まない。大雨が降ると必ず浸水し、車が水没する危険も考えられる。ポンプでくみ上げるなど、何とかできないか。(富田公民館で出た意見)(経済・建設に併記)
- ・各消防団において、団員の定数 30 名を確保するのに苦労している。市はどのように考えているのか。

※総務に関する意見・要望は出ておりません。

【議会関係】

- ・議会報告会についてだが、参加者に高齢者が多く、若い人や女性が少ない。現状の課題に対応した周知をしてはどうか。

○民生環境水道常任委員会が所管する事項(前ページに記載の意見・要望も含む。)

【民生関係】

- ・足利大学の留学生が国民健康保険にすぐ加入できると聞いているが、外国人の加入率はどのくらいか。
- ・介護保険の要介護認定・要支援認定をどのようにしているのか。わかりにくい。

- ・介護保険の認定について、調査時と生活時の差が大きいが影響が出るのではないか。
- ・介護保険の未納者はどのくらいいるのか。未納者への対応は。
- ・生活路線バス停留所まで離れている。病院や買い物に行く際に利用するには不便である。（富田公民館で出た意見）
- ・生活路線バスの経路を変更してほしい。国道 50 号（下渋垂町）を渡るため、危ない。
- ・生活路線バスについて、梁田地区全体を平等に通してほしい。
- ・運転免許を自主返納した際に、生活路線バス回数乗車券の購入を 4,000 円分補助するとのことだが、バス停が近くにならないため使えない。どうにかならないか。

（山前公民館で出た意見）

- ・足利富士見台病院から山前小学校に行く途中の通学路に外国人が路上駐車をしており、危険。グリーンベルトに出ている場合もある。また、外国人は表に出てこないとの声もある。
- ・ひとり暮らしの老人が多く、誰がどこに住んでいるのか、助けが必要なのか、わからない状況である。（山前公民館で出た意見）
- ・超高齢社会が進む中、買い物難民等さまざまな課題が出てきている。今後このような世帯がますます増えていくことが心配であり、抜本的な対策を要望する。

（富田公民館で出た意見）（企画・経済に併記）

- ・高齢者対策については地域で支え合っとう言うが、難しい部分もある。行政としても高齢者対策を行ってほしい。
- ・南幸楽荘の屋内運動場が雨漏りをしている。修理をお願いしているが、修繕費がないと言われてしまう。
- ・南幸楽荘の屋根が古くなっている。また、エアコンの修理をお願いしたい。公共施設の建て替えについても計画的に行ってほしい。
- ・保育料についてだが、1 人目の子供が扶養から外れると 3 人目でも有料になってしまう。そこを削るのではなく、無料のままにしてほしい。
- ・20 代、30 代の子育て世代を支援して人口を増やしてほしい。
- ・子育て施策や子育て支援施設を他市に負けずに充実させてほしい。
- ・親子で集える場所がない。（山前公民館で出た意見）（建設に併記）
- ・こども食堂の取り組みをしているが、運営が大変である。市からは助成できないと言われた。何とかできないか。

【環境関係】

- ・西場町にある阿夫利神社のトイレのくみ取り料金を観光客の利用が多いため、無料にできないか。清掃は地元でやっている。（経済に併記）

【水道関係】

- ・公共下水道への接続率はどのくらいなのか。また、受益者負担金の額はどのように決定しているのか。
- ・富田地区に公共下水道や農業集落排水の計画はあるか。(経済に併記)

○教育経済建設常任委員会が所管する事項（前ページに記載の意見・要望も含む。）

【教育関係】

- ・人口増加対策として、子供を通わせたいと思えるような魅力ある学校づくりが必要である。教育費の充実やプログラミング教育の充実をお願いしたい。
- ・栃木県で9月1日前後の子供の自殺者が多い。足利でも女子高生の自殺があったが、いじめられていても訴えられない子がいる。市議会議員や市民の大人たちに「教育機会確保法」を理解してもらい、子供のいじめの兆候を踏まえて接してほしい。子供の権利条約についても理解して寄り添ってもらいたい。皆で草の根で取り組みたい。
- ・産業団地の誘致で雇用の場が増え、外国人の定住も増えている。外国人児童への日本語教育を強化し、言葉の壁をなくすよう対応してもらいたい。(経済に併記)
- ・公共施設は、必要なもの、不必要なものを区分けして検討してほしい。市民会館は必要であり、木造での検討をお願いしたい。(企画に併記)
- ・公共施設の建替えについて、人口減少を考慮して市民会館と市民プラザを統合してはどうか。(企画に併記)
- ・西部多目的運動場には、脱衣所、トイレ、日よけがない。利用者が快適に使えるよう、施設の整備を進めていただきたい。
- ・富田中学校の体育館が穴だらけで、ボールが天井に当たると白い粉が降ってくる。体育館の改修を早急にしてほしい。

【経済関係】

- ・歳入に占める市税の割合が低く、上げていかなければならない。そのためには、企業誘致だけでなく、観光客を増やしていく必要がある。他市の取り組みを参考にし、足利市の観光をグレードアップさせる新しい企画を望む。
- ・本市は他市に比べて良い地域資源がたくさんあると感じているが、PRが他市に比べて下手だ。(企画に併記)
- ・デスティネーションキャンペーンの成果はどうだったのか。
- ・あしかがフラワーパーク駅周辺を観光特区にしてほしい。

- ・富田駅周辺の飲食店等は、あしかがフラワーパーク駅ができたことにより、売り上げが激減した。そこで、あしかがフラワーパークの繁忙期に駅前広場を活用して、地元飲食店が出店できるような臨時ブースを設置するなど、整備ができないか。

(企画・建設に併記)

- ・足利駅が近隣市に比べて寂しい。何とかならないか。(企画に併記)
- ・超高齢社会が進む中、買い物難民等さまざまな課題が出てきている。今後このような世帯がますます増えていくことが心配であり、抜本的な対策を要望する。

(富田公民館で出た意見)(企画・民生に併記)

- ・市街地の空き店舗をどうするのか。シャッター通りになっている。
- ・足利市への移住を考えている人に何か対策をしているのか。(企画に併記)
- ・あがた駅南産業団地が整備されたが、足利は災害の強いまちとして、大企業を誘致することはできないか。
- ・産業団地の誘致で雇用の場が増え、外国人の定住も増えている。外国人児童への日本語教育を強化し、言葉の壁をなくすよう対応してもらいたい。(教育に併記)
- ・西場町にある阿夫利神社のトイレのくみ取り料金を観光客の利用が多いため、無料にできないか。清掃は地元でやっている。(経済に併記)
- ・毎年、洪水被害についての対策を市に要望しているが、なかなか前に進まない。大雨が降ると必ず浸水し、車が水没する危険も考えられる。ポンプでくみ上げるなど、何とかできないか。(富田公民館で出た意見)(防災・建設に併記)
- ・富田地区に公共下水道や農業集落排水の計画はあるか。(経済に併記)
- ・富田地区の通学路にイノシシが出て心配である。罠をかけていると聞いたが、それ以外の対策は。

【建設関係】

- ・市道鹿島山下通りアンダーパスの工事が長引いている。詳しい遅延の状況を知りたいので、地元への説明をお願いしたい。
- ・中橋の土手が低い。異常気象等で大災害が想定されているが、いつ頃中橋を架け替えるのか。
- ・あしかがフラワーパーク駅が開業し、交通量は緩和されたのか。(企画に併記)
- ・あしかがフラワーパーク駅の整備について、建設時における地元の要望に対して十分な対応がなされていないが、今後駅周辺の整備についてはどのように考えているのか。(企画に併記)
- ・あしかがフラワーパーク駅に整備されたトイレの場所が駅から遠く、事前説明会で出された要望が生かされていない。(企画に併記)
- ・富田駅周辺の飲食店等は、あしかがフラワーパーク駅ができたことにより、売り上げが激減した。そこで、あしかがフラワーパークの繁忙期に駅前広場を活用して、地元飲食店が出店できるような臨時ブースを設置するなど、整備ができないか。

(企画・経済に併記)

- ・あしかがフラワーパーク駅に屋根付きの自転車置き場を整備すべきである。
- ・あしかがフラワーパーク駅によって南北の経済や生活が分断されたと感じている。自由通路を早急に整備してもらいたい。(企画に併記)
- ・あしかがフラワーパーク駅周辺の冠水対策を行ってほしい。
- ・あしかがフラワーパーク駅周辺の市街化調整区域の緩和をしてほしい。
- ・迫間湿地帯を整備してほしい。
- ・迫間湿地帯は貴重な植物等の宝庫であり、保護整備のための予算を要望する。
- ・迫間湿地帯の半分を駐車場に整備してはどうか。
- ・毎年、溢水被害についての対策を市に要望しているが、なかなか前に進まない。大雨が降ると必ず浸水し、車が水没する危険も考えられる。ポンプでくみ上げるなど、何とかできないか。(富田公民館で出た意見)(防災・経済に併記)
- ・梁田地区では、雨が降ると冠水するところがある。対策をお願いしたい。
- ・以前より富田駅西にある用水路の流れが悪く、改修を要望しているが対策がされない。
- ・空き家が増えている。草が生えた場合、どこに相談すればよいのか。
- ・昨今、空き家が多くあるが、有効活用できないのか。
- ・太陽光パネルの規制はどうなっているのか。梁田小学校の横に太陽光パネルが設置されているが、周りに柵がなく、通学路であるから危険である。
- ・道の駅について、市の計画はどうなっているのか。
- ・春日団地整備についてだが、入居、分譲の条件に足利市外の人を入れてもらいたい。
- ・4階建の春日市営住宅3棟について耐震性に問題があり、転居要請があったが、市から詳細な説明がなく対応が十分でないと思う。また、映画やドラマなどの撮影に協力をしているが、早朝や深夜に行われるため、不満である。(企画に併記)
- ・通学路の中にある交差点で事故が多く危険であることから、信号機の設置を自治会として要望したが、いまだに設置されていない。どうなっているのか。
(山前公民館で出た意見)
- ・親子で集える場所がない。(山前公民館で出た意見)(民生に併記)

大学生とのまちづくり討論会

実施報告書

足利市議会

2019年3月25日

I 実施概要

1 名 称 大学生とのまちづくり討論会

2 日 時 10月1日(月)午後4時20分～午後5時50分(5限目)

3 会 場 足利大学 大前キャンパス(大学食堂2階 多目的ホール)

4 目 的

- ・都市計画を専門に学ぶ大学生との意見交換により、まちづくりについて若者らしい発想と新しい考え方に触れること。
- ・大学生が議員との意見交換を通して、地方議会及びまちづくりに興味・関心を持つこと。

5 出席者

- ・足利大学工学部の学生35名
- ・市議会議員21名

6 次 第

- ①副議長あいさつ 斎藤 昌之 副議長 (5分)
- ②足利大学学長ごあいさつ 莊司 和男 様 (5分)
- ③足利大学教授による「都市計画」基調講演 (20分)
題目「郊外住宅団地の再生」
担当 工学部 建築・土木分野 講師 藤谷 英孝 様
- ④まちづくり討論会 (50分)
まとめ発表 (10分)

II 活動結果

1 基調講演・まちづくり討論会の様子



2 大学生によるまとめ発表の内容 ※1グループ3分で発表

Aグループ（テーマ：都市景観 学生6名、議員3名）

【グループ名：AQチーム】

発表の内容	・「自然」、「歴史」、「公共」の3つのカテゴリーで議論 ①「自然」 自然と住宅のバランスの取れた景観がある。 自然を身近に感じられるような場所がある。 花火がきれいに見られる広場がある。 ②「歴史」 昔ながらの建物が多い。 足利学校や鏝阿寺周辺の建物、景観がよい。 落ち着いた雰囲気がある。 ③「公共」 あしかがフラワーパークがつくる景観がよい。 公共建築の統一化（色の統一など）を図る。 お年寄りに優しいまち
-------	--



Bグループ（テーマ：都市景観 学生5名、議員3名）

【グループ名：ヤンさんと5人の家来＋1】

発表の内容	・「暮らし」、「観光」の2つのカテゴリーで議論 ①「暮らし」 - ア 昔の日本を意識したまちづくり 歴史系の建築物を大切にする。 まちの統一感を出す。 高齢者に対して低層の建築物をつくる。 - イ 暮らしやすさを意識した これからのまちづくり 運動施設、誰でも楽しめる公園をつくる。 ②「観光」 - ア レジャー系 広めの遊園地がよい。 あしかがフラワーパークは足利で代表的な施設になっており、藤の色でまちを統一する。 - イ 自然 紅葉や桜の木を生かす。 渡良瀬川の河川敷をきれいにする。
-------	---



Cグループ（テーマ：都市景観 学生5名、議員3名）

【グループ名：足チャリ】

発表の内容

・「街なみ」、「川」、「環境整備」、「PR」、「その他」の5つのカテゴリで議論

①「街なみ」

シャッター街が多い。

新しい建物と古い建物のバランスが悪い。

空き店舗の活用策を考える必要がある。

若者たちの賑わいを含めて検討する。

②「川」

渡良瀬川周辺の野草や雑草が生い茂っているため、河川敷をきれいにすれば子供たちが遊びに来られる。一つの観光名所となるのではないか。

③「環境整備」

足利織姫神社や鏝阿寺、足利学校などさまざまな観光名所があるが、歩いて観光しにくい環境がある。

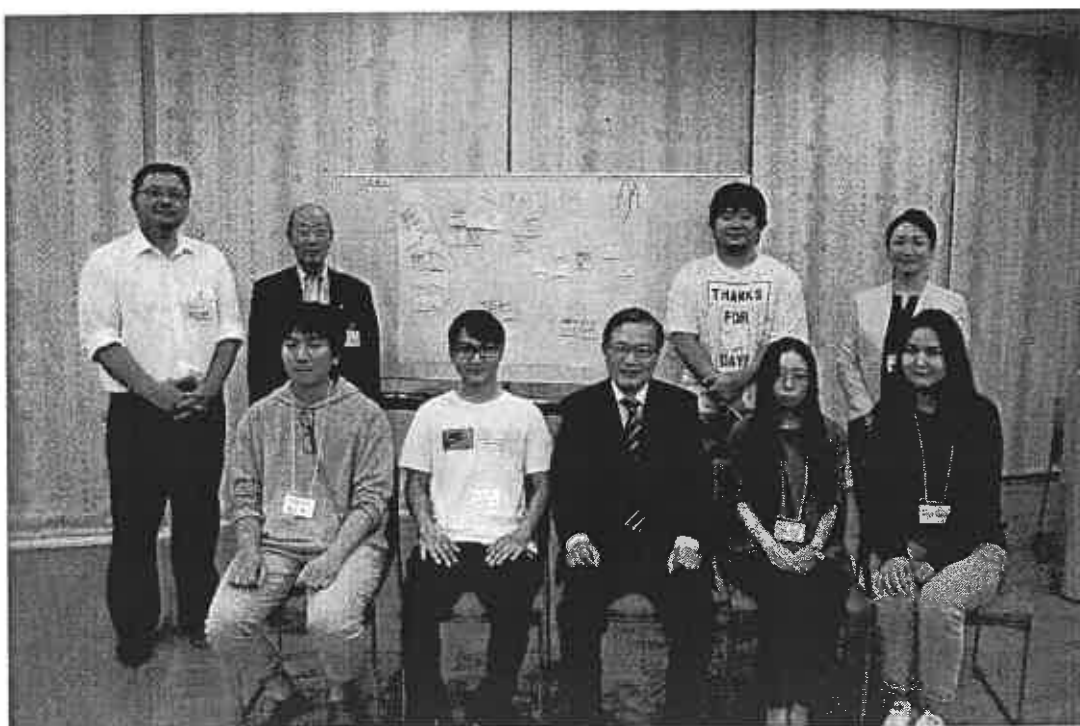
色を限定するなど、統一感を出す。

④「PR」

観光名所の対外的な力が弱い。

⑤「その他」

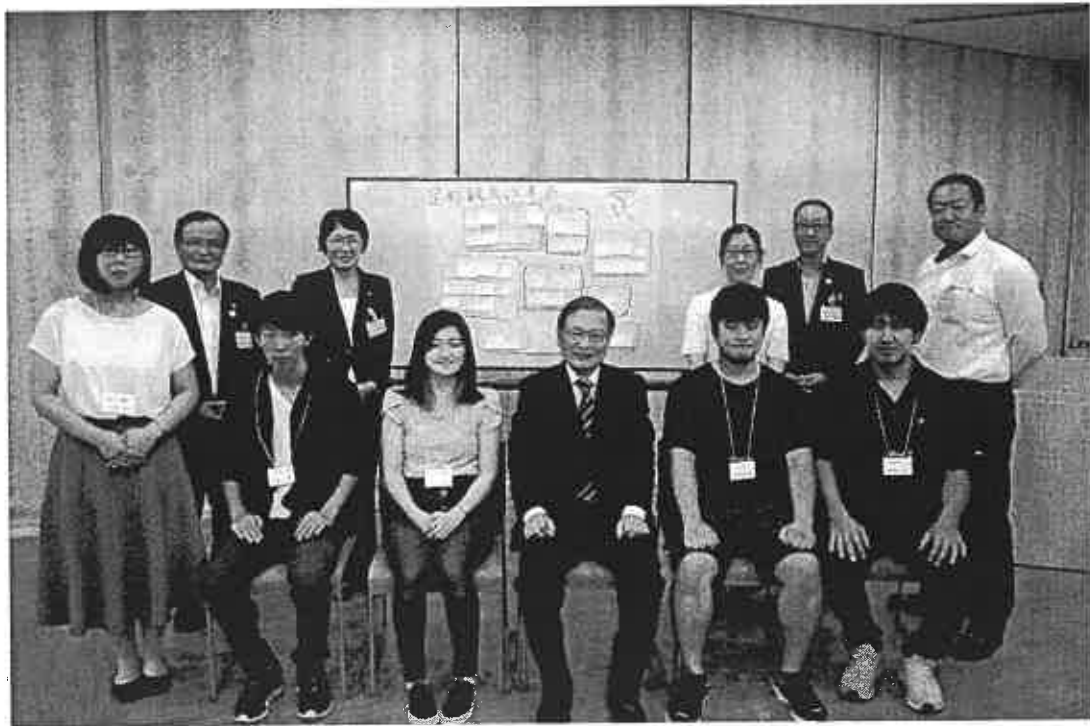
景観の日をつくる。



Dグループ（テーマ：観光 学生6名、議員4名）

【グループ名：足利観光改善局】

発表の内容	・「SNSで発信」、「商業施設の増設」、「交通」、「歴史」、「特産品」、「相田みつを」、「おもてなし」、「その他」の8つのカテゴリーで議論 ①「SNSで発信」 あしかがフラワーパークのイルミネーションの写真や足利花火大会の動画、おいしい食べ物の写真など、有名で若者が集まりやすいものを発信して、注目を集める。 ②「商業施設の増設」 大学周辺に本屋やカフェなど、若者が集まりやすい環境をつくる。また、SNSで発信して集まってくれた若者が楽しめるよう、観光施設周辺に商業施設を増設する。 ③「交通」 JR足利駅と東武足利市駅を結ぶ交通を改善する。 フラワーパーク駅ができたことで、電車の利用が増えたため、電車の本数を増やしたほうがよい。 また、車で来た人のために、パーキングを増やす。混雑したときでも車を止めて、観光施設に行けるように交通の便を整える。 ④「歴史」 足利市は寺や神社が多いため、もっと歴史を感じられる街なみにする。 ⑤「特産品」 あしかがシュウマイやココファーム・ワイナリーの歴史などを発信する。 ⑥「相田みつを」 相田みつを氏の故郷であることを全面に押す。 ⑦「おもてなし」 ちょっとしたところに花を植えて、景観をよくする。また、お花を見てもらい、散歩する人を増やす。 ⑧「その他」 渡良瀬川の活用、観光関連の起業
-------	--



Eグループ（テーマ：観光 学生7名、議員3名）

【グループ名：ええじゃないか】

発表の内容

・「交通」、「食事・宿泊」、「観光資源」、「アミューズメント」の4つのカテゴリーで議論

①「交通」

バスや電車の本数が少ない。本数を増やす。

東武足利市駅の近くに自転車置き場を設置し、自転車をレンタルできるようにし、足利市内で乗り捨てできるようにする。足利市内の名所のルートをつくって、観光客に示す。

②「食事・宿泊」

宿泊施設や飲食店を増やし、足利市にお金を落としてもらう。観光客や足利市民に飲食店での割引券を配布する。

③「観光資源」

足利織姫神社や鑊阿寺などの寺社巡りを大々的に広告してはどうか。新しいものをつくるのではなく、今ある観光資源を生かす。渡良瀬川や松田川で釣り場の設備を充実させる。

④「アミューズメント」

昔ながらの街なみで着物を着て歩いてほしい。着付けができる場所をつくる。また、屋内型複合レジャー施設の再建をする。遊技場があると人が集まるが、治安が悪くなるため、警備を強化する必要がある。



Fグループ（テーマ：観光 学生6名、議員4名）

【グループ名：わんぱくグループ】

発表の内容

・「資源を生かす」、「施設」、「イベント」、「グルメ」、「交通」、「その他」の6つのカテゴリーで議論

①「資源を生かす」

相田みつを氏を活用した記念館をつくる。また、商店街のシャッターに絵を書いて明るくする。

②「施設」

屋内型複合レジャー施設や有名なコーヒーショップがほしい。

③「イベント」

音楽イベントや八木節をPRする。グルメフェスやスポーツのイベントを増やす。

④「グルメ」

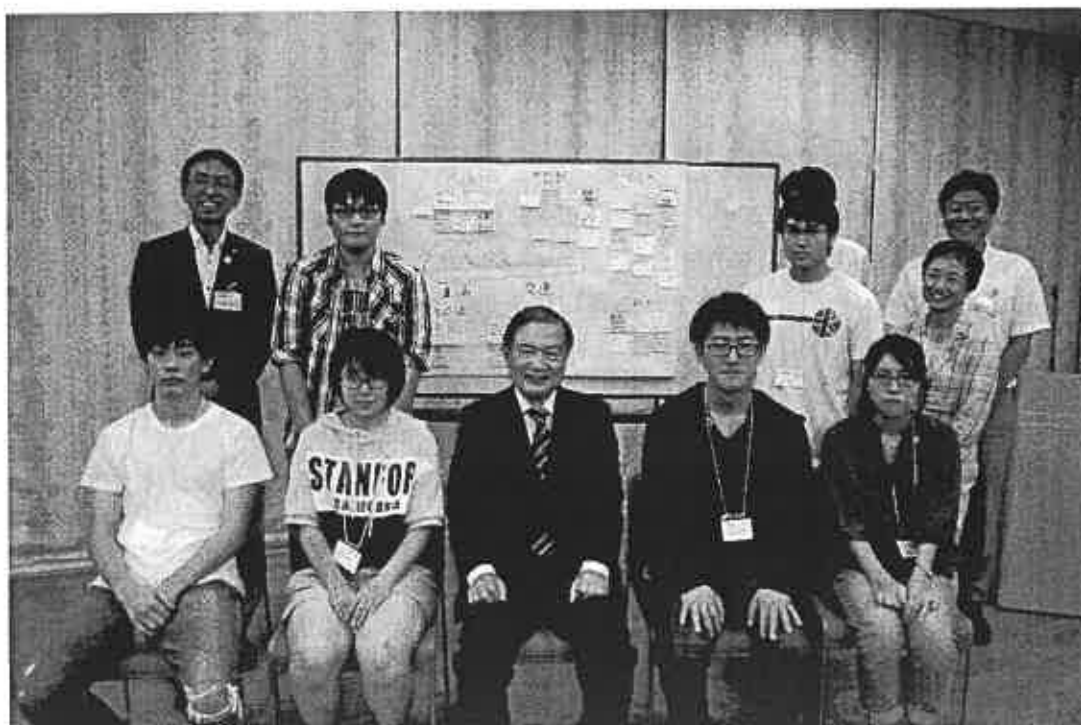
食をプロデュースする。無料で酔わないワインを飲んでもらう。

⑤「交通」

JR足利駅と東武足利市駅が遠い。電車の本数が少ないため、増やす。足利花火大会の時の電車の本数を増やす。

⑥「その他」

大学生がまちのガイドをする。



3 荘司学長からの総評

- ・各グループにおいて、特徴ある名前をつけてスタートするなど、学生を意見交換の場に引き込む手法がよかった。
- ・最初に議員から、学生にはいろいろなことにこだわらずに発言を期待しているとの話があり、学生からは駅の看板をよくしたほうがいい、河川敷に雑草が多いなど意見が出て、私も常々足利を観光として扱うならば、そのあたりの整備が必要だと思っていたところである。本日は台風の関係で、福富のほうの河川敷を朝見て回ったが、水位が上がっていた。せっかく整備をするならば、足利大学には土木の先生もいるため、水位が上がらないようにすれば、後々ランニングコストがかからないで済むだろうと感じ、学生を含めて河川敷の整備について言っていたのではないかと思った。
- ・学生からの発言でそうだなと思ったのが、新しくつくることも大事だが、今あるものを活用していろいろと考えていくべきだということである。皆が言っており、よかった。また、ヨーロッパのほうに行くといろいろな建物が統一化されているが、日本の場合はあまりないのが気になっていた。建築・土木分野の学生が、はっきりと建物を統一したほうがよいと意見を出していて、確かに個人の好みの色で建てると、なかなかまちづくりは難しいと私も思っていた。やはりまちづくりとして統一感は大事である。
- ・観光のところでJR足利駅、東武足利市駅について、レンタサイクルの整備など意見が出ていた。前に大学のほうで、建築の先生がJR足利駅と東武足利市駅をどう結ぶべきかについて、橋をうまく利用すればできるという提案をしており、そういうことも含めて、今の学生が考えている。その辺を実現していただければありがたい。夢を抱きながら聞かせていただいた。

Ⅲ 議員の所見

- ・現役の大学生とのよい機会であった。引き続き、行ったほうがよいと思う。
- ・新しい発想の意見を聞くことができ、参考になった。
- ・大変有意義であった。さらに多くの学生と行うべきである。
- ・テーマが「都市景観」のチームにいたが、テーマに沿った意見が出しにくそうだった。自由な意見が言えたほうがよい。
- ・もう少しワークショップに時間が取ればよかったと感じた。テーマももう少し絞り込むと意見が出やすくなる。
- ・地域再生への問題意識の高い学生の意見を聞くことができたことはよかった。県外から来た学生からの意見も多かった。
- ・討論会のテーマに合わせた現況データを示し、どのような政策でマイナス面を改善できるのか、また、プラス面を進展できるのかなど具体的方策を議論したほうがよい。

IV 参考資料（大学生からのアンケート集計結果）※参加者 35 人のうち回答者 34 人

問1 学年

区 分	人数 (人)	割合 (%)
1 年生	4	1 2
2 年生	2	6
3 年生	1 8	5 3
4 年生	8	2 3
大学院生	2	6
計	3 4	1 0 0

問2 性別

区 分	人数 (人)	割合 (%)
男性	2 4	7 1
女性	1 0	2 9
合計	3 4	1 0 0

問3 まちづくり討論会の感想をお聞かせください。

(1) 時間配分 (約40分)

区 分	人数 (人)	割合 (%)
よい	2 4	7 0
悪い	6	1 8
どちらでもない	4	1 2
合計	3 4	1 0 0

(2) ワークショップ形式での実施について

区 分	人数 (人)	割合 (%)
よい	3 3	9 7
悪い	0	0
どちらでもない	1	3
合計	3 4	1 0 0

(3) テーマ「(都市) 景観」、「観光」について

区 分	人数 (人)	割合 (%)
よい	2 9	8 5
悪い	0	0
どちらでもない	5	1 5
合計	3 4	1 0 0

主な意見・感想

(1) 時間配分

- ・ 50 分、60 分、70 分
- ・ 意見を出してからまとめまでの時間が短い。
- ・ まとめ発表のときに、発表者の考える時間がもう少しほしかった。
- ・ 良い意見がたくさん出たので、発表時間を延ばしてほしい。

(2) ワークショップ形式での実施について

- ・ 意見が出やすいと思う。
- ・ 少人数で話し合うことで、内容の濃い話ができ、たくさん意見が出た。
- ・ 学生が表現に困ったときに、議員からの助言があり、そこから話や意見が広がった。

(3) テーマ「(都市) 景観」、「観光」について

- ・ 今の足利には必要な話であるから。
- ・ 自分の知らない、足利の良い所を知ることができてよかった。
- ・ もっと砕けた言葉でも良かった。
- ・ グルメなどが良かったのでは。
- ・ 「景観」が「観光」に内包されていたのではないかと思います。
- ・ 費用などの問題も取り入れてみてはどうか。

問4 以前に比べて、政治（市政や市議会等）に関心を持ちましたか。

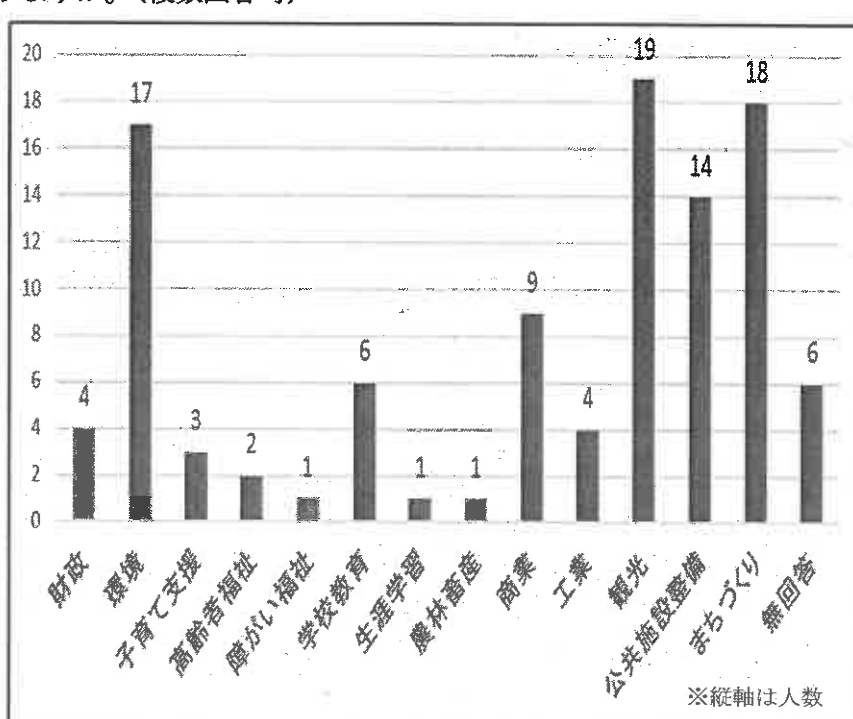
区 分	人数 (人)	割合 (%)
はい	27	79
いいえ	1	3
どちらともいえない	6	18
合計	34	100

問5 今後、このような会に参加したいですか

区 分	人数 (人)	割合 (%)
はい	24	70
いいえ	0	0
どちらともいえない	5	15
無回答	5	15
合計	34	100

問6 市政のどの分野に関心がありますか。（複数回答可）

区 分	人数 (人)	割合 (%)
財政	4	3
環境	17	16
子育て支援	3	3
高齢者福祉	2	2
障がい福祉	1	1
学校教育	6	6
生涯学習	1	1
農林畜産	1	1
商業	9	9
工業	4	4
観光	19	18
公共施設整備	14	13
まちづくり	18	17
その他	0	0
無回答	6	6
合計	105	100



問7 市議会に対するご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・初めて市議会議員との意見交換会に参加しました。チャンスがあれば、また参加します。
- ・足利のことが大好きです。
- ・市議会議員はとても接しやすく、話しやすかったです。
- ・学生をもっと活用してほしい。
- ・学生が利用できる施設がもっと増えたらよい。
- ・今回のような、民間との話し合いを盛んにするべきだと思った。
- ・話し合ったことが現実的になりそうな気がした。

中学生への出前授業

実施報告書

足利市議会

2019年3月25日

I 実施概要

1 名 称 中学生への出前授業

2 授業内容

公民の授業で地方自治について学習する中学3年生に対し、議員が外部講師として議会の仕組みや市議会議員の役割を説明する。

3 目 的

中学生が議員と身近に接し、疑問点を解決することで、地方自治への学びを深め、地方議会への興味・関心をもつこと。

4 実施中学校、日時

・富田中学校【2クラス】

12月 5日（水）午後1時40分～午後2時25分（5時間目）

・山辺中学校【7クラス】

12月 6日（木）午後2時05分～午後2時55分（5時間目）

午後3時05分～午後3時55分（6時間目）

・坂西中学校【5クラス】

12月 7日（金）午後2時05分～午後2時50分（5時間目）

・西中学校【5クラス】

12月18日（火）午後1時35分～午後2時20分（5時間目）

午後2時30分～午後3時15分（6時間目）

・毛野中学校【5クラス】

12月19日（水）午後1時35分～午後2時20分（5時間目）

・第一中学校【2クラス】

12月20日（木）午後2時55分～午後3時40分（6時間目）

5 出席者

・市内6中学校の3年生

富田中学校 36人、山辺中学校 216人、坂西中学校 135人

西中学校 151人、毛野中学校 137人、第一中学校 58人

・市議会議員 24人

※1チーム議員2人の12チーム編成とし、1クラスを1チームで対応する。

6 次第

①「市議会のしくみ」について説明（約15分）※複数クラス合同で実施

②質問時間（約30分）※クラス別に分かれて実施

※事前に「市議会のしくみ」の冊子を生徒に配付し、一読してもらう。

Ⅱ 活動結果

1 「市議会のしくみ」の説明、質問時間の様子



2 中学生からの質問（抜粋）

- ・なぜ市議会議員になったのですか。
- ・市議会議員の仕事について教えてください。
- ・議員をしていて、よかったと思うことは。また、やりがいがありますか。
- ・議員をしていて、大変と思った仕事はどのようなことですか。
- ・議員の報酬はどのくらいですか。
- ・市議会議員になる前は何の仕事をしていましたか。
- ・普段は何をしていますか。休みの日はありますか。
- ・どうしたら議員になれますか。
- ・議員の人たちは日常生活の中で、ここに行ってはいけないなど、お金の使い方を制限されていることはありますか。
- ・会派とは何ですか。
- ・相談があるときはどうしたらいいですか。
- ・もうすぐ有権者になる私たちに伝えたいことは何かありますか。
- ・選挙はどのような感じですか。
- ・市に何かしてもらいたいときはどうすればよいですか。
- ・市民の願いで一番困ったことは何ですか。
- ・一番新しく決まった条例を教えてください。
- ・足利市のよいところを教えてください。

- ・足利市の魅力、足りないところは何ですか。
- ・足利市が一番力を入れていることは何ですか。
- ・今後の足利をどう進めていきたいですか。
- ・足利の未来予想図を教えてください。
- ・なぜ足利には、大型ショッピングセンターやテーマパークができないのですか。若者が集える場所をつくってほしいです。
- ・映画のロケについて知りたいです。
- ・バリアフリーの施設が少ないと思いますが、どうですか。
- ・もっと足利の歴史を生かすべきだと思いますが、どうですか。
- ・なぜゆるキャラがたかうじくんなのですか。今後ゆるキャラを増やすことはありますか。
- ・なぜごみ袋はピンク色なのですか。
- ・ごみ袋の有料化を行ったが、制度の導入前と後でごみの量は減ったのですか。また、ごみの投げ捨てというような問題は起きなかったのですか。
- ・地震が起きた時に避難する場所はどこか。避難場所はどう決めますか。
- ・足利はどうして他の地域よりも早く、エアコンの設置ができたのですか。また、設置するために税金はどれくらい使われたのですか。
- ・市道鹿島山下通りのアンダーパスは、いつ完成するのですか。
- ・スプリングフィールド市を初め、国内外に姉妹都市がありますが、姉妹都市を結んだきっかけは何か。また、どのように交流を図っていますか。
- ・足利はなぜ他の市町村と合併しないのですか。また、今後合併の計画はありますか。
- ・とある議会で、議長が99回まで決まらなかったとのニュースを見ましたが、そのことについてどう思いますか。
- ・ニュースなどで議員の問題発言や汚職などを耳にしますが、そのようなことについて、どのように考えますか。

3 中学生からの感想（抜粋）

- ・市議会議員はとても重要な仕事をしていると感じた。だから、1票の大切さがよくわかった。1票で社会が変わっていくと考えると、自分も投票しようと思った。
- ・どうやったらもっとよくなるか、そして豊かに暮らせる理由は、市議会議員、市民の皆さんが力を合わせて頑張っているのだと思った。
- ・市議会議員の仕事がわかった。また、ゆるキャラの話や、土曜日授業の話など、「普段疑問に思っていて、でも聞けない」ということを聞くことができてよかった。
- ・社会の授業では知ることのできない、色々なことが知れて、とても楽しかった。ほぼ社会の授業で習ったことであったが、同じ内容でも市議会議員から教えてもらおうと、とても雰囲気があって、実際会議をしているところなど想像しやすかった。
- ・市議会議員はまじめそうなイメージがあったが、とても明るくて楽しかった。国会の仕事は勉強してよくわかったが、市のことはあまりよく知らず気になっていたため、とてもよい授業になった。僕も市のためにできることがあったら、頑張りたい。



- ・市民からの要望は、皆が必要とするものを実現していくことがわかった。
- ・自分たちの生まれ育ったこのまちをよくするために、今の年齢で実行することは難しいかもしれないが、考えることは少なくともできると思う。
- ・議員が楽しく質問を聞いてくださったり、選択肢を出してくださったりしたので、興味をもって聞くことができた。足利に住んでいても気づかない足利の良いところがたくさんあることがわかって、改めて足利に誇りを持てた。「足利の夜景がきれい。」と議員が話していたので、織姫神社やあしがフラワーパークにも夜行ってみたいと思う。

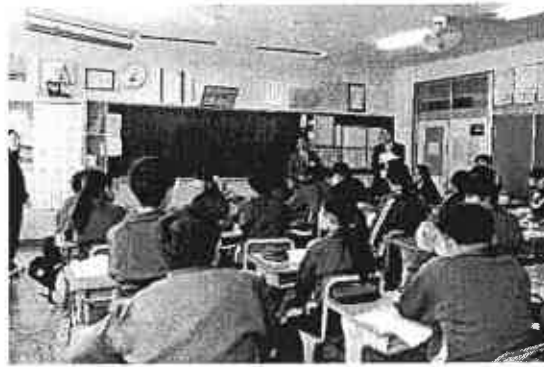
- ・道路の工事をするとき、その周辺に住んでいる家の人たちに聞くなど、すぐにできなくて色々大変だと思った。また、大型ショッピングモールをつくらない理由など、自分が思っていたよりもしっかりと考え込まれているのだと思った。
- ・足利の空き家が減らない理由がわかった。また、公園をつくるのにめちゃくちゃお金がかかることがわかった。
- ・これから先の足利をよくしていくのは、私たちの考えであり、18歳になったら積極的に選挙など参加していきたいと思った。
- ・道がなぜでこぼこしているのか、どうやったら直してくれるのかなど、ちゃんと考えて教えてくださって、今までの疑問が解決された。また、他の人にも教えてくださったことを、話してみたいと思った。
- ・住民に選ばれた市議会議員でも、何か一つ行動を起こすのに住民の多くの意見を反映しないといけないことがわかった。
- ・具体的に特に学んでよかったことは、「わたしたちの願いを市議会に伝えるには」ということを知れてよかった。具体的にどうすれば願いが市議会議員に届けることができるのか、例などを書いていただき、将来どのようにして伝えるのかよくわかったので、よかった。
- ・議会の主な活動やどのような議論をしているのかを知ることができた。足利市はどのようなことを気にかけているのかを詳しく聞いたことがなかったので、とても勉強になった。話を聞く中で、議員としてのやりがいや、仕事にとっても誇りをもっていることがすごく伝わってきて、自分も大人になったら胸を張っていられるような仕事に就いて、毎日一生懸命社会で生きていけるようになりたいと、さらに思った。足利市がもっと良い市になるように、最善を尽くしていることがわかってよかった。
- ・自分のたちの身近なことも課題に出ていることがわかった。市民の声がしっかりと届いていることがわかった。
- ・議員による授業を受けて、面白く、わかりやすく教えていただき、私と何の関係もない市議会議員という印象から、一気に身近な存在になった。
- ・質問ができてよかった。いろいろなことを知れてよかった。始まる前は「面白くないだろう。」と思っていたが、始まってみると思ったより楽しく、普段、聞けないことが聞けた貴重な授業だった。
- ・きっと市民の願いを叶えたら、きっと嬉しいのだろうと思った。私も人の願いを叶えてあげたいという気持ちがある。しかし、それを実現させるのは難しいと思っている。けれども、私もいつか、人の役に立てるような場所を見つけて、人の願いを叶えたい。
- ・小学生の頃から気になっていた通7丁目も少しずつ活気づいていると知ることができて、嬉しい気持ちもあった。



- ・日本の政治は、若者の意見が少ないことがわかった。
- ・出前授業のおかげで、たとえ自分一人の意見でも反映されるということがわかった。
- ・所々言葉が難しすぎて、理解があまりできなかった。
- ・交番前の工事（市道鹿島山下通りアンダーパス工事）が先延ばしになっている理由を知ってほっとした。
- ・出前授業を聞き、僕は未来へ向けてどう過ごしていけばよいかを学べた。とてもまじめな話や、面白い話も聞けて、楽しかった。この機会を忘れない、今後も足利市民として生きていきたい。
- ・「素通り禁止！足利」の意味を知って、私たち市民も素通りしてはいけないのだと思った。
- ・議会と役所の関係をもう少し知りたかったので、質問すればよかった。
- ・今回の出前授業では、一度公民の授業で学習した「地方自治」や「議会制民主主義」について、より詳しく「足利市の場合」というモデルを使って学習することができた。
- ・授業でも教えてもらっていないことを教えてもらい、より公民が好きになり、政治のしくみに興味をもつことができた。僕も25歳になったら、挑戦しようと思った。
- ・きっかけは人それぞれだが、自分が世の中を変えたいと思えば誰だって議員になれると思った。議員の話を聞いていて、変えたいと思ったら行動することが大切だと思った。
- ・若い人の選挙の参加率が低くて、特に、女性の選挙権は「与えられたもの」でなく、「勝ち取ったもの」なので、まずは投票することが大切だと思った。
- ・市民会館や南部クリーンセンターなどを建て替えるのに何億もかかることがわかった。



- ・市のお金を何に使っているのか、お金を使う計画についてよくわかった。今まで新しい施設や場所をつくってほしいと思っていたけど、今あるものを残していくことも大切だということがわかった。
- ・聞きたいことがあったけれど聞けなかった。
- ・議員は思っていたよりも若かった。
- ・市議会のしくみやどのような働きをしているのかがわかった。また、意見提出権のように国と関わることもあるのだと思った。議員定数の削減などもしっかりと考えられていることを知った。
- ・授業で習ったこと以上のことを知れて、とても面白かった。たくさんの裏話なども知れたため、すごく興味を持てた。
- ・18歳以上になったら絶対に選挙に行き、投票すると決めた。
- ・足利市内でどのようなことが行われているのか、全体の一部だけでも知ることができ、よかった。北海道の夕張市がどのくらい大変な状況だったのか、授業で聞いたよりも詳しく知ることができた。
- ・社会の授業でやった予算案についても、詳しく教えてもらったのでよかった。
- ・一番に驚いたことは、市議会議員のほかにもう一つ仕事をもっている人がいることを知らなく、年収800万円をもらえていて、もう一つ、市民、市のために仕事をしていてとてもすごいと思った。若い人々の意見が少ないと聞き、これから18歳以上になったら選挙に行くので、そのときは今聞いた話を思い出し、しっかりと考えたいと思った。
- ・自分たちの考えをなかなか政治に反映するのは難しいけど、市議会議員が苦労して世論を聞き、実現してくれることがわかり、私たちの代表としてこれからも頑張ってもらいたいと思った。
- ・若者の政治離れにならないように、一人一人が政治についてよく考えるべきだと感じた。足利市の魅力や文化を再発見することができた。
- ・足利をどのようにして人気のあるまちにするかを、積極的に考えていこうと思った。



- ・議員の議論の様子を見てみたいと思った。議員の話はわかりやすく、面白く説明してくれた。足利の税金の使い方、ふるさと納税について調べてみたいと思った。また、自分も議論に参加したいと思った。
- ・ふるさと納税の返礼品を初めて知った。早いエアコンの設置が良い人間関係から生まれたものだとわかって、自分もよい人間関係をつくり、助け合える仲間をつくっていきたい。映像のまち足利のおかげで、足利市の財政がよくなっていると聞いて、もっとこの活動が盛んになってほしい。
- ・議場を一般の人が見られると知ったので、機会があったら行ってみたい。
- ・投票率が下がってきているので、父や母に「選挙へ行った？」と聞くことが大切だとわかった。
- ・議場が市役所の3階にあることを初めて知った。選挙にしっかり行って、意見が反映されたらよいと思った。



Ⅲ 議員の所見

- ・大変よい出前授業であった。「市議会のしくみ」の説明は、複数クラス合同ではなく、各クラスで議員2人(1チーム)により行ってもよいのではないか。
- ・「市議会のしくみ」については、わかりやすい表現で、議会の役目や機能、議員の役目などを説明できるようにしたほうがよい。
- ・もっと質問が出ると思ったが、思ったよりも少なく感じた。全体的に硬くなっている中学校もあった。
- ・クラスごとの話し合いだったので、発言をする生徒が決まってしまうていた。多くの生徒から意見が聞けるよう、小さいグループのほうがよいのではないか。
- ・「市議会のしくみ」を冊子で事前学習していただいたことはよかった。また、質問も活発で時間超過するほど盛況であった。生徒の意見を引き出すための工夫をさらに考えたい。
- ・全体を通してうまくできたと感じる。生徒たちが質問しやすいような環境づくりを、学校ごとに考えることも必要か。参加者アンケートで「議員へのイメージ」を参加前と参加後の両方で聞くとよい。参加満足度も聞きたい。
- ・中学生が真剣に物事を考えていることに感心した。
- ・学校によって教員が進行役をしたところもあったが、議員が担当したほうがよい。事前に質問を考えさせるのもよいと思うが、シナリオに沿った授業になりやすく、生徒の本音等が探り難いと思うため、改善の必要がある。
- ・おおむね良好であったが、議員側のコミュニケーション能力の向上に努められたい。当分の間、同様の方式を継続されたい。
- ・中学生からの自由質問は、大変興味深く、また楽しかった。自由質問の時間を増やしたいが、授業の一環だと難しいと考える。
- ・参加してくれた学校の理解のもと、できたのだと思う。大変よかった。授業形式ではなくてもよいので、交流は続けていきたい。

議会報告会・意見交換会の開催状況

回数	会 場	開催日	参加者数	内 容
1	市民プラザ	25.11.20	84	・平成25年9月議会報告 ・意見交換会
2	市民会館	25.11.27	117	
3	北郷公民館	26.5.21	83	・平成25年12月・平成26年3月 議会報告 ・意見交換会
4	三重公民館	26.5.22	78	
5	助戸公民館	26.5.27	84	
6	御厨公民館	26.5.28	64	
7	織姫公民館	26.11.18	12	・平成26年6月・9月議会報告 ・意見交換会
8	毛野公民館	26.11.19	44	
9	葉鹿公民館	26.11.25	58	
10	山辺公民館	26.11.26	31	
11	山前公民館	27.8.21	78	・平成27年6月議会報告 ・意見交換会
12	梁田公民館	27.8.21	43	
13	富田公民館	27.8.22	89	
14	筑波公民館	27.11.17	26	・平成27年9月議会報告 ・意見交換会
15	三和公民館	27.11.17	50	
16	矢場川公民館	27.11.18	19	
17	名草公民館	28.2.16	38	・平成27年12月議会報告 ・意見交換会
18	助戸公民館	29.5.17	72	・平成29年3月議会報告 ・意見交換会
19	御厨公民館	29.5.18	32	
20	北郷公民館	29.5.20	45	
21	三重公民館	29.5.21	22	
22	小俣公民館	29.11.21	32	・平成29年9月議会報告 ・意見交換会
23	久野公民館	29.11.24	14	
24	葉鹿公民館	30.5.16	36	・平成30年3月議会報告 ・意見交換会
25	山辺公民館	30.5.17	11	
26	毛野公民館	30.5.21	71	
27	富田公民館	30.11.8	50	
28	山前公民館	30.11.9	53	・平成30年9月議会報告 ・意見交換会
29	梁田公民館	30.11.12	48	

合計(人) 1484

1回当たりの入数 51

3 市議会だよりの編集について

(1) 市議会だよりの概要について

【発行回数】

年4回（各定例会後）

改選の年については臨時会後にも発行するため、年5回発行します。

【部数】

58,400部

【規格】

A4判、縦型。

【ページ数】

原則12ページ。臨時会後の市議会だよりは4ページ。

【刷色】

表紙・裏表紙4色刷り 藍（C）、紅（M）、黄（Y）、黒（K）

その他のページは2色刷り

(2) 特色ある紙面づくりについて

○勉強会

市議会だよりの発行をはじめとした議会広報活動について、全議員を対象とした勉強会を開催しました。

日 時：平成29年11月20日（月） 午後3時30分から午後5時00分まで

場 所：足利市役所本庁舎3階 全員協議会室

演 題：『議会報リニューアル 市民が読みたくなる「ギカイの時間」』

講 師：あきる野市議会議長 子籠 敏人 氏



○アンケート

【目 的】

手に取って読んでもらえる市議会だよりの表紙づくりに向け、市民がどのような表紙を好むかアンケート調査するもの。

【要 項】

別紙1のとおり

【アンケート調査方法・内容】

黒板に議会だよりを掲示し、来庁者に記述式のアンケートを依頼し回収する。
アンケート内容は別紙2のとおり。

【議会だよりの選定】

掲示する議会だよりは下記の10冊とする。

足利市議会だより 新旧2冊

他市町の議会だより 8冊

(埼玉県さいたま市、東京都あきる野市、北海道札幌市、島根県飯南町、
埼玉県寄居町、兵庫県三田市、群馬県玉村町、広島県呉市)



(3) 今後の課題について

・市民アンケートの結果から、市議会だよりを知らなかったという意見が約4割を占めました。今後はホームページやインターネットなど他の媒体を利用し、市議会だよりの認知度を上げる方策に取り組む必要があります。また、特に若年層で内容が難しいとの指摘が多くありました。幅広い年代にわかりやすく、親しみやすい紙面づくりが今後の課題となります。

市議会広報紙に関する市民アンケート要項

- 調査日／平成 30 年 2 月 7 日（水）～2 月 9 日（金）
- 時間／午前 9:00～12:00 午後 13:00～16:00
- 集合／開始 5 分前に議会事務局
- 場所／足利市役所市民ホール（南側：市民相談室前）
- 方法／記入式、委員が来庁者に声がけをして実施、目標回答数 1 日 100 名
- 留意点／年齢や性別が偏らないようにまんべんなく調査
- 担当者シフト／下記のとおり

※敬称略

	2 月 7 日（水）	2 月 8 日（木）	2 月 9 日（金） ※市民ホールコンサート有
午前 9:00～12:00	A 班 大島、金子、中島	B 班 中山、大谷、中島	A 班 大島、金子、末吉
午後 13:00～16:00	B 班 中山、大谷、中島	A 班 大島、金子、末吉	B 班 中山、大谷、末吉 ※12:30～

【市議会広報紙に関する市民アンケート】

足利市議会広報委員会による市議会広報紙に関するアンケート調査です。今後の広報活動の基礎資料とさせていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

性別	男 女	年齢	10代	20代	30代	40代	50代
			60代	70代	80代	90代以上	

Q1. 『あしかが市議会だより』を読んだことはありますか？

読んでいる 読むこともある 読んでいない 存在を知らなかった



Q2. (※読んでいない方のみ) 読まない理由はなんですか？

手に入らない つまらない 関心がない その他 ()

Q3. 掲示してある中で「手に取って読んでみたい表紙」はどれですか？

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

Q4. Q3 で選んだ理由は何ですか？

Q5. その他、議会だよりについてのご意見がありましたらお願いします。